

# 経済・財政再生計画 改革工程表

平成28年4月28日

〔 本版は、平成28年度初時点において、諸改革の確実な実行のために必要となる詳述や補足を  
経済・財政再生計画工程表(平成27年12月24日経済財政諮問会議)に追記したものである。 〕

# (目次)

## 1. 社会保障分野

- 医療・介護提供体制の適正化
- インセンティブ改革
- 公的サービスの産業化
- 負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化
- 薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革
- 年金
- 生活保護等

## 2. 社会資本整備等

- コンパクト・プラス・ネットワークの形成
- 公共施設のストック適正化
- 国公有資産の適正化
- PPP／PFIの推進
- ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進
- 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

## 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

- 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
- 地方行財政の「見える化」
- 地方行政分野における改革
- IT化と業務改革、行政改革等
- 経済・財政再生計画 その他の検討項目

## 4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

### (文教・科学技術)

- 少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル
- 民間資金の導入促進
- 予算の質の向上・重点化

### (外交、安全保障・防衛)

- ODAの適正・効率的かつ戦略的活用
- 国際機関への拠出
- 効率化への取組・調達改革に係る取組等

# 1. 社会保障分野

# 経済・財政再生計画 改革工程表

社会保障分野においては、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化に係る改革項目を含め、「経済・財政再生計画」に掲げられた44の改革項目について、改革工程表に沿って着実に実行していく。本年2月以降、社会保障WGにおいては、改革工程表に基づく改革の推進に向け、「見える化」の深化を進めるとともに、そこから見えてくる今後の取組の在り方等について議論を行い、とりまとめを行った。（具体的内容は別紙のとおり。また、改革工程表の各項目との対応関係は以下のとおり（青枠の位置は対応する時期を表すものではない）。）

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
	《厚生労働省》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
医療・介護提供体制の適正化	<b>&lt;①都道府県ごとの地域医療構想の策定による、医療の「見える化」を踏まえた病床の機能分化・連携の推進(療養病床に係る地域差の是正)&gt;</b>							
	必要なデータ分析及び推計を行った上で、2025年の高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとの医療需要と病床の必要量等を定める地域医療構想を、原則として全ての都道府県において、2016年度末までに前倒して策定				地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携を推進 (療養病床に係る地域差の是正等)		<b>【①関連事項】</b> ○地域医療構想策定の着実な進捗と構想実現のための取組 (別紙p1)	
	病床機能分化の進捗評価等に必要なが病床機能報告制度について、2016年10月の次期報告時までに用いることができるよう、病床機能を選択する際の判断に係る定量的基準も含めた基準の見直しについて、関係の検討会において検討し、策定		見直し後の基準による病床機能報告を実施					
	<b>&lt;②慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討&gt;</b>							
	地域差是正に向けて、療養病床の入院患者の重症度を適切に評価するための診療報酬上の対応について、平成28年度改定において実施				地域差是正に向けた診療報酬上の対応について、平成30年度改定において更なる対応		2016年度末までに地域医療構想を策定した都道府県の数【47都道府県】 地域医療構想の2025年における医療機能別(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率【2020年度時点での十分な進捗率を実現】	
厚生労働省の「療養病床の在り方等に関する検討会」において、地域医療構想ガイドラインにおいて在宅医療等に対応するとされた者についての医療・介護サービス提供体制上の対応、2017年度末で廃止が予定されている介護療養病床の取扱い等について検討し、具体的な改革の選択肢を整理		介護療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論		関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む)		<b>【②関連事項】</b> ○診療報酬改定の検証(別紙p1) ○慢性期の医療・介護(療養病床の転換及び受け皿等)に関する検討(別紙p1)		

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
医療・介護提供体制の適正化		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<p>&lt;③医療・介護を通じた居住に係る費用負担の公平化の検討&gt;</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>入院時の光熱水費相当額に係る患者負担の見直しについて、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む）</p> </div> <p>&lt;④地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在の是正などの観点を踏まえた医師・看護職員等の需給について検討&gt;</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>「地域医療構想」も踏まえつつ、医療従事者の需給について、検討会を設置して、検討し、結論</p> </div>							
	《厚生労働省》						<p>&lt;前頁参照&gt;</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>【④関連事項】 ○医師・看護職員等の需給についての検討（別紙p1）</p> </div>	<p>&lt;前頁参照&gt;</p>	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
医療・介護提供体制の適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	<p><b>【⑤⑥関連事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療費適正化計画の策定による地域差「半減」に向けた取組推進（医療費適正化基本方針に係る追加検討）（別紙p2）</li> <li>○データ分析を踏まえた医療費適正化施策の実施（別紙p2）</li> <li>○医療専門職の「気づき」に基づく取組（別紙p2）</li> <li>○重複投薬の是正、複数種類の医薬品処方への適正化等（別紙p2）</li> <li>○たばこ対策等の目標設定（別紙p2）</li> <li>○「見える化」の深化に基づく効果的な施策の検討・実施（別紙p3）</li> <li>○「医療+介護」の見える化（別紙p3）</li> </ul>				
	<p>&lt;⑤外来医療費について、データに基づき地域差を分析し、重複受診・重複投与・重複検査等の適正化を行いつつ地域差を是正&gt;</p> <p>&lt;⑥地域医療構想と整合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定。国が平成27年度中に標準的な算定方式を示す（都道府県別の医療費の差の半減を目指す）&gt;</p>		<p>各都道府県においてデータ分析に基づく医療費の地域差の分析、「見える化」を行った上で、その是正のための取組を含む次期医療費適正化計画を、できる限り前倒しで策定（本来の策定期限は2017年度末）</p>						
<p>・国において、NDB等を活用した入院・外来医療費の地域差の「見える化」を実施</p> <p>・その上で、医療費適正化指標及び目標を検討し、設定</p> <p>・医療費目標について、入院医療費については、地域医療構想が実現した場合の医療費の算定式、外来医療費については、医療費適正化目標が達成された場合の効果を織り込んだ医療費の算定式を設定</p> <p>・2015年度内に医療費適正化基本方針を告示</p>		<p>国において、NDB等を活用した入院・外来医療費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、指標を追加するとともに、国民に分かりやすい形で定期的に公表する</p>		<p>《厚生労働省》</p>					

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
医療・介護提供体制の適正化	<b>&lt;⑦在宅や介護施設等における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムを構築&gt;</b>						地域包括ケアシステム構築のために必要な介護インフラに係る第6期介護保険事業計画のサービスの見込み量に対する進捗状況(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)【100%】 在宅医療を行う医療機関の数【増加】 介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者【100%】 在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の実施保険者【100%】	【⑦関連事項】 ○医療と介護の連携の推進(別紙p3)
	第6期介護保険事業(支援)計画(2015～2017年度)に基づき、推進				第7期介護保険事業(支援)計画(2018～2020年度)に基づき、推進			
	第6次医療計画(2013～2017年度)に基づき、推進				第7次医療計画(2018～2023年度)に基づき、推進			
					次期介護保険事業計画及び次期医療計画の同時策定			
	平成27年度介護報酬改定において、介護サービスにおける看取りへの対応を含め、中重度の要介護者や認知症高齢者を支援するための重点的な対応などを実施				在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等の地域支援事業の充実や新たな介護予防・日常生活支援総合事業の実施などにより、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進			
<b>&lt;⑧人生の最終段階における医療の在り方を検討&gt;</b>						【⑧関連事項】 ○人生の最終段階における医療の在り方(別紙p3)		
人生の最終段階における医療に関する意思決定の支援の在り方、支援のスキルを備えた医療従事者の育成方法等について、モデル事業により検討				国民に対する意識調査を実施した上で、検討会を設置し、さらに必要な施策等について検討し、順次実施				
相談対応を行う医療従事者の育成研修を全国的に実施								
	《厚生労働省》							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度		2017年度					2018年度
医療・介護提供体制の適正化	<p>《厚生労働省》</p> <p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>								
	<p>&lt;⑨かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討&gt;</p> <p>かかりつけ医機能の更なる強化に向け、地域包括診療料等の普及に向けた必要な要件見直し等について、中央社会保険医療協議会において検討し、平成28年度診療報酬改定で対応</p>						<p>【⑨関連事項】</p> <p>○診療報酬改定の検証（別紙 p 1）</p>		
	<p>外来の機能分化を進める観点から、紹介状なしの大病院受診に対する定額負担を2016年4月から導入</p>							<p>かかりつけ機能を評価する診療報酬である「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況【増加】</p>	<p>大病院受診者のうち紹介状なしで受診した者の割合【500床以上の病院で60%以下】</p> <p>患者が1年間に受診した医療機関数【見える化】</p>
	<p>かかりつけ医の普及の観点から、かかりつけ医以外を受診した場合における定額負担を導入することについて、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p>								
<p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む）</p>									
<p>&lt;⑩看護を含む医療関係職種の評評価・質向上や役割分担の見直しを検討&gt;</p> <p>特定行為研修制度を着実に実施するとともに、地域医療介護総合確保基金に基づく新人看護職員研修をはじめとする研修の推進や看護系データベースの参加・利活用の推進を支援</p>									
<p>臨床検査技師及び診療放射線技師の追加された業務範囲の内容の現場における実施状況に関する検証等の方法を研究</p>									



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
医療・介護提供体制の適正化	<p>&lt;①都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援するための取組&gt;                      &lt;(i)改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分&gt;</p>						<p>【① i 関連事項】                      ○地域医療構想策定の着実な進捗と構想実現のための取組                      (別紙 p 1)</p>	
	<p>病床の機能分化・連携に係る事業への重点的な配分</p>		<p>2015年度における病床の機能分化・連携に係る事業への重点的な配分の取組を、2016年度以降も継続</p>					
	<p>&lt;(ii)医療費適正化計画の進捗状況等を踏まえた高確法第14条の診療報酬の特例の活用の在り方の検討&gt;</p>							
	<p>高齢者医療確保法第14条の診療報酬の特例の活用方策について、関係審議会等において検討し、結論。検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる</p>							<p>病床の機能分化を踏まえた入院基本料等の算定状況等(7対1入院基本料を算定する病床数【縮小】、患者数【縮小】)</p>
	<p>&lt;(iii)機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価、収益状況を踏まえた適切な評価など平成28年度診療報酬改定及び平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定における対応&gt;</p>							
<p>7対1入院基本料算定要件の見直しを含む機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価について、中央社会保険医療協議会において検討し、平成28年度診療報酬で対応</p>		<p>平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定において適切に対応</p>				<p>【① iii 関連事項】                      ○診療報酬改定の検証 (別紙 p 1)</p>		
<p>&lt;(iv)都道府県の体制・権限の整備の検討 等&gt;</p>								
<p>都道府県の体制・権限の在り方について、2014年の法律改正で新たに設けた権限の行使状況等を勘案した上で、関係審議会等において検討し、結論。検討の結果に基づいて2020年央までに必要な措置を講ずる</p>								
<p>《厚生労働省》</p>								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
インセンティブ改革	《厚生労働省》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜⑫全ての国民が自ら生活習慣病を中心とした疾病の予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診等の受診率向上に取り組みつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築＞</p> <p>保険者による疾病の予防、重症化予防、介護予防等の取組を推進</p> <p>個人による疾病の予防、重症化予防、介護予防等の取組を推進</p>					<p>【⑫関連事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活の動線上での健康づくりの推進 (別紙P4)</li> <li>○疾病予防・健康づくり等に係るインセンティブの強化 (別紙p4)</li> </ul>		<p>健康寿命 【2020年までに1歳以上延伸】</p> <p>生活習慣病の患者及びリスク者 【2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】</p> <p>【2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】</p> <p>【2022年度までに高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】</p> <p>＜続く＞</p>
	<p>＜⑬国民健康保険において、保険者努力支援制度の趣旨を現行制度に前倒しで反映＞</p> <p>＜⑭保険者における医療費適正化に向けた取組に対する一層のインセンティブ強化に係る制度設計＞</p> <p>＜(i)2018年度までに国民健康保険の保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立＞</p>					<p>【⑬⑭関連事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○疾病予防・健康づくり等に係るインセンティブの強化 (別紙p4)</li> </ul>		
	<p>保険者の医療費適正化への取組を促すための指標(後発医薬品の使用割合、重症化予防の取組、重複投薬等)を検討し、2015年度中に決定</p>	<p>・新たな指標の達成状況に応じ保険者のインセンティブを強化する観点から、2016年度から国民健康保険の特別調整交付金の一部において傾斜配分の仕組みを開始</p> <p>・保険者努力支援制度の具体的な仕組み(評価指標、支援額の算定方法等)を検討し、2018年度までに運用方法を確立</p>				<p>国民健康保険の保険者努力支援制度を2018年度より本格実施</p>		
<p>国民健康保険財政の仕組みの見直しの基礎的枠組みを2015年度中に決定</p>	<p>＜(ii)国民健康保険料に対する医療費の地域差の一層の反映＞</p> <p>新たな仕組み(※)の実施に向け、各自治体において条例改正等の施行に向けた準備を2017年度中に実施</p> <p>※2018年度から、都道府県が国民健康保険の中心的な役割を担い、各市町村は都道府県から賦課された納付金を支払うための保険料を決定することとなるが、その中で各市町村の保険料水準に影響を与える納付金に医療費の地域差が反映されるよう、財政調整交付金の配分方法を含め、国民健康保険財政の仕組みを見直す</p>				<p>新たな仕組みを2018年度より施行</p>			

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
インセンティブ改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			<p>【⑭関連事項】 ○疾病予防・健康づくり等に係るインセンティブの強化（別紙p 4）</p>	<p>健診受診率（特定健診等） 【2017年度の特定健診受診率70%以上、2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%以上（特定健診を含む）】</p> <p>後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】</p> <p>後発医薬品の使用割合 【2017年 70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】</p>	
	<p>&lt;⑭保険者における医療費適正化に向けた取組に対する一層のインセンティブ強化に係る制度設計&gt; &lt;(iii)健康保険組合等の後期高齢者支援金の加算・減算制度の運用面での強化&gt;</p>								
	<p>保険者の医療費適正化への取組を促すための指標（後発医薬品の使用割合、重症化予防の取組、重複投薬等）を検討し、2015年度中に決定</p>	<p>制度の運用面での強化に向けた加算・減算幅等の制度設計（※）</p> <p>※(1)保険者の特性を考慮すること、(2)複数の指標による総合的な評価をすること、(3)より多くの保険者に広く薄く加算するとともに、指標の達成状況に応じて段階的に減算する仕組みへと見直すこと等を検討</p>			<p>健康保険組合等の後期高齢者支援金における新たな指標の達成状況に応じた傾斜配分を、2018年度より実施</p>				
	<p>&lt;(iv)医療保険の審査支払機関の事務費・業務の在り方 等&gt;</p> <p>診療報酬支払基金において、2015年度末までに、新たな業務効率化等に関する計画を策定</p>	<p>業務効率化等に関する計画に基づき、取組を推進</p>							
	<p>国民健康保険団体連合会において、業務の効率化等について中期経営計画等による取組を推進</p>								
《厚生労働省》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度					2018年度
インセンティブ改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜⑮ヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与による健康づくりや適切な受診行動等の更なる促進＞</p> <p>ヘルスケアポイントの付与や保険料への支援になる仕組み等の実施に係るガイドラインを2015度中に策定</p> <p>ガイドラインに基づき、各保険者においてヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与の取組を順次実施</p>							<p>予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体（国民健康保険保険者等）の数【800市町村】</p>	<p>＜前々頁・前頁参照＞</p>
	<p>＜⑯セルフメディケーションの推進＞</p> <p>健康サポート薬局について、関係検討会において、健康サポートの基準や公表の仕組みについて2015年9月に取りまとめ</p> <p>2016年度から地域住民の主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する「健康サポート薬局」の公表制度を施行</p>							<p>予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数【600保険者】</p>	
	<p>医療用医薬品の有効成分のうちスイッチOTC化が適当と考えられる候補品目について、医学・薬学の専門家、消費者等の多様な主体で構成する評価検討会議を設置し、新しい評価スキームの運用を行う</p>							<p>【⑯関連事項】</p> <p>○セルフメディケーションの推進（別紙p4）</p>	
<p>《厚生労働省》</p>									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
		<p>＜⑰要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討＞</p>						
		<p>第3期介護保険給付適正化計画(2015～2017年度)に基づき、各保険者において給付費適正化の取組を推進</p>			<p>第4期介護保険給付適正化計画(2018～2020年度)に基づき推進</p>			
インセンティブ改革	要介護認定率や一人当たり介護費等の地域差分析について、「医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ」等において議論	<p>市町村へ専門家を派遣するモデル事業を実施し、効果的な介護費用分析や給付費適正化のための手法を検討</p>		<p>・モデル事業の取組も踏まえて、費用分析や適正化手法の検討を進め、2017年度前半までにガイドラインを取りまとめ ・費用分析や適正化手法を普及するとともに、更なる効果的な保険者支援の取組を検討・推進</p>		<p>地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】</p>	<p>年齢調整後の要介護度別認定率の地域差【縮小】 年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)【縮小】</p>	
		<p>自立支援に資する適切なケアマネジメントに向けた手法の検討を目的に、モデル事業を実施</p>		<p>モデル事業の取組を踏まえ、2017年度中に効果的・効率的なケアマネジメントに向けた標準的な手法に関するガイドラインを作成・公表、普及に向けた取組を推進</p>				
		<p>・地域差の分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化 ・保険者機能の強化や市町村による給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けなどに係る制度的枠組み等について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p>		<p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む)</p>				
		<p>地域包括ケア「見える化」システムを通じて公表 2次リリース(6月予定):年齢調整済み指標 3次リリース(2月予定):既存指標の充実及び拡充</p>						
	《厚生労働省》	<p>国において、介護給付費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、国民に分かりやすい形で定期的に公表</p>					<p>【⑰関連事項】 ○給付実態の「見える化」から導かれる課題への対応(別紙p4) ○保険者機能の強化、高齢者の自立支援・介護予防の全国展開(別紙p4)</p>	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
インセンティブ改革	<⑱高齢者のフレイル対策の推進>							【⑱関連事項】 ○高齢者のフレイル対策（別紙 p 5）	
			後期高齢者の特性に応じて、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等）が、対応の必要性の高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等のモデル事業を実施			本格実施		低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数【47広域連合】	がん検診受診率 【2016年度までがん検診受診率50%（胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%）】
	効果的な栄養指導等の研究		専門家や関係者による検討ワーキングチームにおいて、事業内容の効果検証等を実施					がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村【100%】	がんによる死亡者 【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】
	<⑲「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進>								※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値
	「がん対策加速化プラン」を2015年中を目途に策定		「がん対策推進基本計画」(2012～2016年度)に基づく取組を「がん対策加速化プラン」によって加速化			次期「がん対策推進基本計画」に基づく取組を推進			
			次期「がん対策推進基本計画」の検討、策定						
	《厚生労働省》								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
公的サービスの産業化	《厚生労働省》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開＞</p> <p>・日本健康会議において、2020年に達成すべき8つの宣言を採択</p> <p>・「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた進め方について、2015年中に一定の方向性を取りまとめ</p>	民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組の優良事例の収集、手順書作成等による全国展開を実施(データヘルス計画第1期)				<p>【②関連事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○データヘルスを通じた保険者機能の連携・共同化の推進、ICTとビッグデータを活用した保険者機能支援(別紙p5)</li> <li>○データに基づく効果的な疾病予防、疾病管理、重症化予防、介護との連携(別紙p5)</li> <li>○保険者へのインセンティブ付与(別紙p5)</li> </ul>	<p>好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】</p> <p>データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】</p>		
	<p>＜②医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等＞</p> <p>＜(i)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施＞</p> <p>＜(ii)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進＞</p>	医療法人が、本来業務・附帯業務としての医療・健康増進関連サービスを実施することについて、関係者のニーズ等に基づきグレーゾーン解消制度の活用を含め柔軟に対応				<p>【②関連事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○好事例の全国展開(別紙p6)</li> <li>○データ分析等を行う民間企業等の活用促進(民間企業とのマッチング強化)(別紙p6)</li> <li>○保険者への支援(別紙p6)</li> </ul>	<p>健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】</p>	各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況【見える化】	
	<p>・看護師等の医療関係職種が民間の健康サービス事業でより活躍できるよう、グレーゾーン解消制度等を利用し、関係者のニーズを把握しつつ迅速に対応</p> <p>・薬局・薬剤師を活用した健康づくりのモデル事業における好事例の収集・周知</p>	「保険外サービス活用ガイドブック(仮称)」を活用し、取組を推進				<p>【②関連事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康関連産業の育成(別紙p6)</li> <li>○個々のニーズに応じた生活関連サービスの活用(別紙p7)</li> <li>○薬局を地域における健康づくりに活用する取組(別紙p7)</li> </ul>	<p>健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数【500社】</p>		
	<p>介護保険外サービスを創出するに当たって参考となる事例やノウハウを記載した「保険外サービス活用ガイドブック(仮称)」を2015年度中に策定</p>						<p>協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】</p>		
							<p>保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数【100社】</p>		

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<p>＜②介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上＞</p>							
		<p>地域医療介護総合確保基金により都道府県が行うキャリアアップのための研修などの取組を支援</p>							
公的サービスの産業化	介護福祉士養成施設卒業生に対する国家試験の義務付け等を内容とする社会福祉法等一部改正法案提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職を目指す学生への修学資金の貸付け等による支援の実施</li> <li>・離職した介護福祉士の届出システム整備等による円滑な再就業支援の実施</li> </ul>							
	2015年度介護報酬改定に併せて人員や設備基準の見直しを実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業所におけるICTを活用した事務負担の軽減のための課題の把握・分析、業務改善の効果測定のためのモデル事業を実施。あわせて、介護事業所における書類削減に向け方策を検討。</li> <li>・ICTを活用した事務負担軽減について、整理した論点を踏まえ、2016年度末までに必要なガイドラインをまとめ、公表・周知</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類削減に向けて対応可能なものから実施</li> <li>・ICTを活用した効果的・効率的なサービス提供モデルの普及等、介護ロボット・ICTを活用した介護分野の生産性向上に向けた取組を実施</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護ロボットの開発の方向性について開発者と介護職員が協議する場を設置することにより、開発段階から介護施設の実際のニーズを反映</li> <li>・福祉用具や介護ロボットの実用化を支援するため、介護現場における機器の有効性の評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施等を推進</li> </ul>							
	《厚生労働省》	<p>地域医療介護総合基金による介護人材の資質向上のための都道府県の実施都道府県数【47都道府県】、計画の目標（研修受講人数等）に対する達成率【100%】</p>							



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
公的サービスの産業化	<b>&lt;㊸マイナンバー制度のインフラ等を活用した取組&gt;</b> <b>&lt;(i)医療保険のオンライン資格確認の導入&gt;</b>		具体的なモデル案やその実現方策、費用対効果等を検討するための調査研究実施			医療保険のオンライン資格確認の段階的な導入の実施に向けた準備		医療保険のオンライン資格確認の段階的な導入	
	<b>&lt;(ii)医療・介護機関等間の情報連携の促進による患者負担軽減と利便性の向上&gt;</b>		医療等分野の番号の具体的な制度設計等について、「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」において、2015年末までに一定の結論を得る			医療等分野における番号の段階的運用の実施に向けた準備		オンライン資格確認の基盤も活用して医療等分野における番号の段階的運用を開始、2020年までに本格運用を目指す	
	<b>&lt;(iii)医療等分野における研究開発の促進&gt;</b>		既存の医療情報の各種データベースの連結・相互利用を可能にすること等について、臨床研究等ICT基盤構築研究事業により検討			プログラム・仕様の検討を行った上で、試験的運用を実施		-	
	《厚生労働省》								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	2014・2015年度 《主担当府省庁等》 通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<④世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討> <(i)高額療養費制度の在り方>							
	外来上限や高齢者の負担上限額の在り方など、高額療養費制度の見直しについて、世代間・世代内の負担の公平や負担能力に応じた負担等の観点から、関係審議会等において具体的内容を検討し、2016年末までに結論		関係審議会等における検討の結果に基づいて速やかに必要な措置を講ずる					
	<(ii)医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方> 医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方について、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引上げの実施状況等も踏まえつつ、関係審議会等において検討し、結論							
	<(iii)高額介護サービス費制度の在り方> 高額介護サービス費制度の見直しについて、制度改正の施行状況や高額療養費との均衡の観点も踏まえつつ、関係審議会等において具体的内容を検討し、2016年末までに結論				関係審議会等における検討の結果に基づいて速やかに必要な措置を講ずる			
<(iv)介護保険における利用者負担の在り方 等> 介護保険における利用者負担の在り方について、制度改正の施行状況や医療保険制度との均衡の観点も踏まえつつ、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論				関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる (法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む)				

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑤現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための検討＞</p> <p>＜(i)介護納付金の総報酬割＞</p> <p>社会保障改革プログラム法における検討事項である介護納付金の総報酬割導入について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む）</p> <p>＜(ii)その他の課題＞</p> <p>現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るためのその他の課題について、関係審議会等において検討し、結論</p> <p>＜⑥医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて検討＞</p> <p>医療保険において、介護保険における補足給付と同様の金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みの適用拡大を行うことについて、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む）</p> <p>マイナンバーの活用については、改正マイナンバー法（公布日（平成27年9月9日）から3年以内に施行予定）による預金口座への付番開始後3年を目途とする見直しの検討に併せて、実施上の課題を検討</p>							
	《厚生労働省》							



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
		2016年度		2017年度	2018年度						
	《厚生労働省》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	<p>＜⑦公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討＞</p> <p>＜(ii)医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入を目指す＞</p>										
	費用対効果評価について、評価対象の選定方法や評価結果の活用方法等について、平成28年度診療報酬改定での試行的導入に向けて検討、結論		<p>試行的な導入の結果を踏まえ、速やかな本格導入に向けて、費用対効果評価に用いる費用と効果に関するデータの整備方法や、評価結果に基づく償還の可否判断の在り方等について、施行の状況も踏まえた更なる検討、診療報酬改定における適切な対応</p>							<p>【⑦ iii 関連事項】</p> <p>○生活習慣病治療薬等に係る費用面も含めた在り方等の検討（別紙 p 7）</p>	
	<p>＜(iii)生活習慣病治療薬等について、費用面も含めた処方等の在り方等の検討＞</p>										
	生活習慣病治療薬等の処方の在り方等について、費用対効果評価の導入と並行して、専門家の知見を集約した上で検討し、結論										
	<p>＜(iv)市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討＞</p>										
	公的保険給付の範囲の見直しや医薬品の適正使用の観点等から、平成28年度診療報酬改定において、長らく市販品として定着したOTC類似薬を保険給付外とすること等について、その具体的内容を検討し、結論		<p>診療報酬改定において適切に対応</p>							<p>【⑦ iv 関連事項】</p> <p>○診療報酬改定の検証（別紙 p 1）</p>	
スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論		<p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む）</p>									
<p>＜(v)不適切な給付の防止の在り方について検討 等＞</p>											
<p>保険医療機関に対する指導監査及び適時調査について、見直しを検討</p>											

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度		2017 年度	2018 年度					
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
		<b>&lt;㉔後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、 情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる&gt;</b>						<b>【㉔関連事項】</b> ○後発医薬品の使用促進（別紙p7） ○診療報酬改定の検証（別紙p1）		
		普及啓発等による環境整備に関する事業を実施				2017年央において、その時点の進捗評価を踏まえて、後発医薬品数量シェア80%以上の目標達成時期を決定し、更なる取組を推進				
		診療報酬上のインセンティブ措置等の総合的な実施	信頼性向上のため、国立試験研究機関及び都道府県における後発医薬品の品質確認検査の実施体制を強化						後発医薬品の品質確認検査の実施 【年間約900品目】 後発医薬品の使用割合 【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】	
		<b>&lt;㉕後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討&gt;</b>				信頼性向上のため、有効成分ごとに品質情報を体系的にまとめた情報（ブルーブック（仮称））等を公表				
		国民負担軽減の観点から、後発医薬品の価格の見直しを実施								
		<b>&lt;㉖後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討&gt;</b>								
		特許の切れた先発医薬品の価格の引下げ措置（Z2）の見直しを実施							<b>【㉕㉖関連事項】</b> ○診療報酬改定の検証（別紙p1）	
		先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方について、関係審議会等において検討し、2017年央における後発医薬品の数量シェア目標の進捗評価の時期を別途に結論								
		《厚生労働省》								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度				
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>&lt;①基礎的な医薬品の安定供給、創業に係るイノベーションの推進、真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化に向けた必要な措置の検討&gt;</p>							
	<p>基礎的医薬品の安定供給に必要な薬価上の措置、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の在り方や、先駆け審査指定制度の対象となる医薬品など医療上の必要性の高い医薬品に係る評価の在り方について、平成28年度診療報酬改定で対応</p>							
	<p>2015年9月に取りまとめた「医薬品産業強化総合戦略」等に基づき、臨床研究・治験活性化等のイノベーションの推進や、基礎的医薬品等の安定供給の確保等の取組を推進</p>							
<p>&lt;②市場実勢価格を踏まえた薬価の適正化&gt;</p>								
<p>薬価について、市場実勢価格を踏まえ、診療報酬改定において適切に評価</p>								
<p>&lt;③薬価改定の在り方について、2018年度までの改定実績も踏まえ、その頻度を含め検討&gt;</p>								
					<p>薬価改定の在り方について、2018年度までの改定実績も踏まえ、その頻度を含め検討、遅くとも2018年央を目途に結論</p>			
<p>《厚生労働省》</p>								

【①関連事項】  
○診療報酬改定の検証（別紙 p 1）

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>&lt;④適切な市場価格の形成に向けた医薬品の流通改善&gt;</p> <p>医療用医薬品の流通改善に関する懇談会の提言(2015年9月)に基づき、流通改善に取り組むとともに、当該懇談会において定期的に進捗状況を把握し、改善に向けた取組を推進</p>							
	未妥結減算制度について、今後の在り方を検討し、平成28年度診療報酬改定で対応							
	<p>&lt;⑤医療機器の流通改善及び保険償還価格の適正化を検討&gt;</p> <p>関係団体との意見交換、個別企業への流通実態調査を実施</p> <p>関係団体及び個別企業への調査結果を踏まえ、改善が必要とされる問題点を整理し、対応策を2016年度内に検討</p> <p>医療機器の流通改善に係る対応策の実施</p>							
	平成27年度価格調査を踏まえ、特定保険医療材料の償還価格への市場実勢価格の適切な反映について、平成28年度診療報酬改定で対応							
《厚生労働省》							<p>医薬品のバーコード(販売包装単位及び元梱包装単位の有効期限、製造番号等)の表示率【100%】</p> <p>200床以上の病院における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【60%以上】</p> <p>調剤薬局チェーン(20店舗以上)における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【65%以上】</p> <p>妥結率【見える化】</p>	
							<p>【⑤関連事項】</p> <p>○診療報酬改定の検証(別紙p1)</p>	



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜③⑥かかりつけ薬局推進のための薬局全体の改革の検討、薬剤師による効果的な投薬・残薬管理や地域包括ケアへの参画を目指す＞</p> <p>かかりつけ薬局の機能を明確化し、将来に向けた薬局再編の姿を示す「患者のための薬局ビジョン」を2015年10月に策定</p> <p>患者本位の医薬分業の観点から、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて、薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業を実施し、その結果を踏まえて、服薬情報の一元的・継続的な把握等を行うかかりつけ薬局を推進</p> <p>＜③⑦平成28年度診療報酬改定において、保険薬局の収益状況を踏まえつつ、医薬分業の下での調剤技術料・薬学管理料の妥当性、保険薬局の果たしている役割について検証し、調剤報酬について、服薬管理や在宅医療等への貢献度による評価や適正化、患者本意の医薬分業の実現に向けた見直し＞</p> <p>調剤報酬について、大型門前薬局の評価の適正化、処方箋の受付や薬剤の調製など対物業務に係る評価の適正化、服薬情報の一元的・継続的管理とそれに基づく薬学的管理・指導に対する適正な評価等の観点から、平成28年度診療報酬改定において、抜本的・構造的な見直しを実施</p> <p>平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定において適切に対応</p>						<p>【③⑥関連事項】</p> <p>○患者本位の医薬分業の具体的な姿、かかりつけ薬局の方向性（別紙p 7）</p> <p>「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況【各年度時点での十分な進捗を実現】</p> <p>重複投薬・相互作用防止の取組件数【2014年までの直近3年の平均件数の2倍以上】</p> <p>重複投薬の件数等【見える化】</p>	
	《厚生労働省》							
							<p>【③⑦関連事項】</p> <p>○診療報酬改定の検証（特に調剤報酬）（別紙p 1）</p>	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	<p>＜⑩診療報酬改定における前回改定の結果・保険医療費への影響の検証の実施とその結果の反映及び改定水準や内容に係る国民への分かりやすい形での説明＞</p>								<p>【⑩関連事項】 ○診療報酬改定の検証（別紙 p 1）</p>
	<p>保険料などの国民負担、保険財政や国の財政に係る状況、物価・賃金の動向、医療機関の経営状況、対応が必要な医療課題、前回改定の検証結果等を踏まえ、平成28年度診療報酬改定を実施</p>	<p>診療報酬改定の内容について、中央社会保険医療協議会の答申時の個別改定事項の公開や説明会の開催により、広く国民に周知</p>							
								-	-
	《厚生労働省》								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
年金		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
		<b>&lt;㊸社会保障改革プログラム法等に基づく年金関係の検討&gt;</b> <b>&lt;(i)マクロ経済スライドの在り方&gt;</b>						
		年金額の改定のルールの見直しについて、2015年1月に行われた社会保障審議会年金部会における議論の整理等を踏まえ、可及的速やかに法案提出も含めた必要な措置を講ずる						
		<b>&lt;(ii)短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の拡大&gt;</b>						
		短時間労働者に対する適用拡大について、2015年1月に行われた社会保障審議会年金部会における議論の整理等を踏まえ、可及的速やかに法案提出も含めた必要な措置を講ずる						
		年金機能強化法附則第2条の規定に基づき、短時間労働者に対する厚生年金保険及び健康保険の適用範囲について、2019年9月末までに関係審議会等において検討し、その結果に基づき、法案提出も含めた必要な措置を講ずる						
		<b>&lt;(iii)高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方&gt;</b>						
		高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方について、高齢者雇用の動向等を踏まえて、年金受給開始年齢や就労による保険料拠出期間の在り方、その弾力的な運用の在り方を含め、次期の財政検証(2019年)に向けて、速やかに関係審議会等において検討を行い、その結果に基づき、法案提出も含めた必要な措置を講ずる						
		<b>&lt;(iv)高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方及び公的年金等控除を含めた年金課税の在り方の見直し&gt;</b>						
		高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方について、高所得者の老齢基礎年金の支給停止、被用者保険の適用拡大を進めていくことや、標準報酬の上下限の在り方の見直しなど年金制度内における再分配機能の強化に関し、年金税制や他の社会保険制度の議論を総合的に勘案し、速やかに関係審議会等において検討を行い、その結果が得られたものから法案提出も含めた必要な措置を講ずる						
	個人所得課税について、総合的かつ一体的に税負担構造を見直す観点から、今後、政府税制調査会において、論点を整理しつつ、議論							
	《㊸(iv)の個人所得課税については財務省、その他は厚生労働省》							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
生活保護等	<p>＜④⑩就労支援を通じた保護脱却の推進のためのインセンティブ付けの検討など自立支援に十分取り組む＞</p> <p>＜④⑪生活保護の適用ルールの確実かつ適正な運用、医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化＞</p> <p>＜④⑫平成29年度の次期生活扶助基準の検証に合わせた年齢、世帯類型、地域実態等を踏まえた真に必要な保護の在り方や更なる自立促進のための施策等、制度全般について予断なく検討し、必要な見直し＞</p>							<p>就労支援事業等の参加率【2018年度までに60%】</p> <p>※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上でKPIについては、2016年度に再検討</p>	<p>就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに50%】</p> <p>「その他世帯」の就労率(就労者のいる世帯の割合)【2018年度までに45%】</p> <p>就労支援事業等を通じた脱却率【見える化】</p> <p>就労支援事業等の自治体ごとの取組状況【見える化】</p> <p>「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況【見える化】</p> <p>※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上で、KPIについては、2016年度に再検討</p>	
	生活保護受給者の後発医薬品の使用割合について、2017年央までに75%とするともに、2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する								医療扶助の適正化に向けた自治体における後発医薬品使用促進計画の策定率【100%】	生活保護受給者の後発医薬品の使用割合【2017年央までに75%。2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する】
	頻回受診等に係る適正受診指導の徹底等による医療扶助の適正化を推進								頻回受診対策を実施する自治体【100%】	頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合【目標値については、指導の対象者の範囲等を再検討し、2016年度に決定】
	生活保護受給者に対する健康管理支援の在り方を検討									生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差【見える化】
	生活保護からの就労・増収等を通じた脱却を促進するため、就労支援を着実に実施しつつ、各種制度について、効率的かつ効果的なものとなるよう、就労意欲の向上の観点等を踏まえて不断に見直し、生活保護制度の適正化を推進									後発医薬品の使用割合の地域差【見える化】
《厚生労働省》					<p>2017年度の次期生活扶助基準の検証に合わせ、自立支援の推進等の観点から、生活保護制度全般について、関係審議会等において検討し、検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2018年通常国会への法案提出を含む)</p>					

【④関連事項】  
○生活保護制度における医療扶助費の「見える化」と適正化の取組推進(別紙p 8)

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度	2018 年度				
生活保護等		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<b>&lt;④生活困窮者自立支援制度の着実な推進&gt;</b> 生活困窮者自立支援制度や求職者支援制度を効率的・効果的に運営する中で、就労・増収等を通じた自立を促進するため、地方自治体等において対象者の状態に合わせて適切に求職者支援制度の利用を促す						自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数【2018年度までに40万件】  自立生活のためのプラン作成件数【2018年度までに年間新規相談件数の50%】  自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数【2018年度までにプラン作成件数の60%】  ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討	就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに45%】  生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果【見える化】  任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況【見える化】  ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討	
	<b>&lt;④雇用保険の国庫負担の当面の在り方の検討&gt;</b> 積立金や雇用保険料の水準、経済雇用情勢の動向、雇用保険法附則第15条の規定、国庫が果たすべき役割等を勘案し、当面の国庫負担の在り方について、関係審議会等において検討し、結論。検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる				2017年度の次期生活保護制度の在り方の検討に合わせ、第2のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度の在り方について、関係審議会等において検討し、検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2018年通常国会への法案提出を含む)				
	《厚生労働省》								

**【①⑪ i 関連事項】****○地域医療構想策定の着実な進捗と構想実現のための取組**

地域医療構想については、今年度末までに全ての都道府県で策定が完了するよう、都道府県の担当者に対して地域医療構想策定のための研修会を開催するなどの支援を実施する。地域医療介護総合確保基金のメリハリある配分等を実施することで、地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携を推進する

**【②⑨⑪ iii ⑳ iv ㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟関連事項】****○診療報酬改定の検証(特に調剤報酬)**

中央社会保険医療協議会の答申書附帯意見等を踏まえ、今後、平成28年度診療報酬改定の影響を調査・検証する。特に、調剤報酬については、今後、改定内容の「見える化」や効果の検証等を実施する

**【②関連事項】****○慢性期の医療・介護(療養病床の転換及び受け皿等)に関する検討**

療養病床の在り方等に関する検討会が本年1月に取りまとめたサービス提供体制の新たな選択肢の整理案を踏まえ、関係審議会等において、医療計画や介護保険事業(支援)計画との整合性に十分留意しつつ、介護療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換について検討し、本年末までに結論を得る

**【④関連事項】****○医師・看護職員等の需給についての検討**

医療従事者の需給の見通し、地域偏在対策等について検討を進め、本年内に取りまとめを行う。特に医師については、まずはマクロのレベルで将来推計を行い、さらに都道府県において策定される地域医療構想等を踏まえ、医師の地域偏在・診療科偏在の具体的な対策を検討する

## 【⑤⑥関連事項】

### ○医療費適正化計画の策定による地域差「半減」に向けた取組推進（医療費適正化基本方針に係る追加検討）

「経済・財政再生計画」が目指す医療費の地域差「半減」に向け、医療費適正化基本方針に係る追加検討を進める。今後、疾患別・診療行為別（初再診、検査等）の地域差等についてデータ分析を実施するとともに、「医療費適正化に関する取組」の実施状況と「適正化効果」との相関関係を分析し、可能な限り取組効果の算定式を設定する。また、地域医療構想に基づく病床機能の分化及び連携の推進の成果等を反映させる入院医療費及び入院外医療費の具体的な推計方法や医療費適正化に係る具体的な取組内容についての検討を進め、夏頃に告示の一部改正を行う。なお、地域差縮減の具体的な水準については、地域差の「半減」に向け、夏までに検討を行う

### ○データ分析を踏まえた医療費適正化施策の実施

「医療費適正化に関する取組」の実施状況と「適正化効果」との相関関係の分析を行った上で、その結果も踏まえ、各都道府県において医療費適正化施策を推進する

### ○医療専門職の「気づき」に基づく取組

データ分析により、診療行為（初再診、検査等）の地域差等について「見える化」を進める。医療専門職の「気づき」を通じた質の改善につながるような関係者による議論が進むよう、国から医療費の地域差等についてのデータセットを都道府県に対して幅広く提供する。保険者によるデータ分析を通じた医療機関の質の評価など、医療専門職の「気づき」を促す仕組みについて、今後検討を行う

### ○重複投薬の是正、複数種類の医薬品処方 of 適正化等

各都道府県が医療費適正化計画において、重複投薬の是正に関する目標を設定し、是正の取組を推進する。患者への普及啓発や保険者による医療機関と連携した飲み合わせに問題がある医薬品の併用を防止する取組の実施等により複数の医薬品の処方に関する適正化の取組を推進する

### ○たばこ対策等の目標設定

各都道府県が医療費適正化計画において、たばこ対策に関する目標設定及び予防接種の普及啓発施策に関する目標設定を行い、取組を推進する

## 【⑤⑥関連事項】

### ○「見える化」の深化に基づく効果的な施策の検討・実施

医療費の増加要因や地域差の更なる分析を進めるとともに、各保険者による個々のレセプトの分析による医療の実態把握（人工透析や心不全、精神疾患、認知症、救急医療等に係る高額レセプトの実態の分析等を含む）など、「見える化」の深化に向けた検討を進め、可能なものから実施していく。レセプト情報の活用による医療の質の評価の検討など、レセプト等のデータの活用方策について今後検討を行う

### ○「医療＋介護」の見える化

これまで専ら別々に分析されてきた医療費と介護費について、両者をクロスさせた分析を行ったところ、両方多い地域や医療は多く介護は少ない地域等、都道府県ごとの特徴が明らかになった。今後の医療や介護に係る計画策定や施策の検討に当たっては、都道府県ごとに、それぞれの医療・介護のバランス等の特徴を認識した上で、その特徴を踏まえた検討を行うことが重要である。医療・介護は密接に関連するものであり、総合的な対策を推進するために、双方のデータを連結した分析を推進する

## 【⑦関連事項】

### ○医療と介護の連携の推進

ケアマネジャー等が退院前から医療従事者等と連携しつつ高齢者の様々な生活上の課題を把握し、退院後に必要なサービスを利用できるようにすること等、病院からの退院時等における多職種連携による要介護者等の支援の体制を構築する

## 【⑧関連事項】

### ○人生の最終段階における医療の在り方

医療従事者の育成研修の全国的な実施や国民への情報提供等により、医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として人生の最終段階における医療を進めるプロセスの普及を図る



## 【⑫関連事項】

### ○日常生活の動線上での健康づくりの推進

各地域の民間主体の参画の下、日常動線の中で健康づくり・疾病予防ができる環境を地域ぐるみ・企業ぐるみの取組により整備する。産業政策部局との連携により施策を推進している静岡県の取組や職場における取組の好事例について全国展開を行う。健診のアクセス向上や健診と指導のシームレスな連携により、健康づくり等への効果的な誘導を実現する

## 【⑫⑬⑭関連事項】

### ○疾病予防・健康づくり等に係るインセンティブの強化

本年1月に設定した「予防・健康づくり等の取組に係る保険者種別にかかわらず共通のインセンティブ指標」を踏まえつつ、今後、保険者努力支援制度や後期高齢者支援金の加算・減算制度等について具体的な指標を検討し、疾病予防・健康づくり等に関するインセンティブ強化を実現する

## 【⑯関連事項】

### ○セルフメディケーションの推進

セルフメディケーションを推進するため、2017年1月以降に購入するスイッチOTC医薬品の対価に係る税制上の支援を実施する。また、セルフメディケーション推進に資する薬局に対する税制上の支援を実施する

## 【⑰関連事項】

### ○給付実態の「見える化」から導かれる課題への対応

要介護度別認定率や一人当たり介護費等の地域差を各保険者（市区町村）が自ら分析できるよう、地域包括ケア「見える化」システムの開発・活用を推進する。各保険者（市町村）は、「見える化」システム等により把握された給付等の実態を踏まえ、それぞれの課題に応じた対応を行う

### ○保険者機能の強化、高齢者の自立支援・介護予防の全国展開

市町村による取組の好事例（例えば和光市）や、都道府県による普及展開の好事例（例えば大分県）等も参考にしつつ、保険者等の取組の全国展開を推進する。このため、分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクル強化や、保険者機能の強化、市町村による高齢者の自立支援・介護予防等を通じた給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けなどに係る制度的枠組み等について関係審議会等において検討し、本年末までに結論を得る

## 【⑱関連事項】

### ○高齢者のフレイル対策

健康寿命の延伸、社会参加の促進等の観点から、高齢者のフレイル対策を更に推進する。このため、各広域連合が実施するフレイル対策等の保健事業のためのガイドラインを2016・2017年度中に作成し周知する。また、先駆的・効果的な好事例を、全広域連合に周知するとともに、高齢者の保健事業の在り方を検討するなかで事業の効果検証を実施し、フレイル対策等の保健事業の全国展開を図る。

## 【⑳関連事項】

### ○データヘルスを通じた保険者機能の連携・共同化の推進、ICTとビッグデータを活用した保険者機能支援

効果的なデータヘルスの実現には、①一定規模のビッグデータ、②ノウハウ、③財政力・人的資源が必要となる。しかし、日本の保険者は中・小規模が多く、ビッグデータの確保、人材確保等に課題があるため、以下のような取組を検討・実施する

- ・保険者によるデータ分析の集約化や保健事業の共同実施等を支援する
- ・ICTとビッグデータを最大限活用し、データヘルスや医療の質の評価・向上を通じて保険者が「医療の質を創る」ための、新たな保険者支援サービスについて、ICT時代にふさわしい審査支払機関の在り方の議論等を踏まえて検討する

### ○データに基づく効果的な疾病予防、疾病管理、重症化予防、介護との連携

データ分析に基づき、疾病管理、重症化予防、受診勧奨、疾病予防、健康教育等、個々の状態像（リスクの高低、年齢や性差による特徴等）に対応した効果的な対策を実施する。疾病管理や重症化予防については、診療報酬と保健事業の役割分担等についても検討する。健康維持率等の継続的把握により、各保険者の取組状況や効果を測定する

### ○保険者へのインセンティブ付与

2018年度からのインセンティブ改革を今年度から一部前倒しで実施し、データヘルスに係る保険者の取組を促進する。具体的には、保険者へのインセンティブ付けとして、今年度より、国民健康保険（以下、「国保」という。）の保険者努力支援制度の趣旨の前倒しの仕組み（特別調整交付金の一部の傾斜配分）において、重症化予防等の取組実施を指標として設定する。指標の設定に当たっては、医療費適正化に資するよう、その内容を明確に提示するものとする

## 【⑳関連事項】

### ○好事例の全国展開

呉市の糖尿病性腎症重症化予防等の取組を全国的に広げていくためには、都道府県が都道府県医師会等と協力して重症化予防のためのプログラムを作成し、都道府県内の市区町村に取組を広げる取組が効果的であることから、本年3月に医療関係団体と厚生労働省において連携協定を締結し、本年4月に国レベルで医療関係団体と共同でプログラムを作成したところであり、今後、取組を行う自治体のインセンティブを導入すること等により、全国展開に向けた方法論の確立と協力体制の基盤整備を推進する

### ○データ分析等を行う民間企業等の活用促進(民間企業とのマッチング強化)

昨年厚生労働省が開催した「データヘルス・予防サービス見本市」の取組を今年度は全国的に実施し、保険者と民間企業等のマッチングを促進し、質の高い事業者との連携を推進する。保険者からの推薦等による一定の質を確保したヘルスケア事業者などの民間企業数の2020年度目標(100社)の達成に向け、事業者数の推移の進捗管理を行う

### ○保険者への支援

データヘルスのポータルサイトを活用し、地域や職場ごとの健康課題を「見える化」した上で、課題に応じた「次の一手」(効果的な事業メニュー)の導入を支援する。先進的なデータヘルス事業を体系的に整理、パッケージ化することで、全国展開を推進する。データヘルス事業に十分な資源を投入できない中・小規模の保険者(健康保険組合)に対するデータ分析の集約化や保健事業の共同実施、事業導入に係る初期費用等の補助等を推進する。市町村国保等においては、有識者からなる支援体制を各都道府県の国民健康保険団体連合会に設置し、市町村国保等に対する必要な支援を実施する

## 【㉑関連事項】

### ○健康関連産業の育成

「データヘルス・予防サービス見本市」の全国展開による保険者と民間企業等のマッチングを促進する。健康機器等を活用したデータヘルスにより健康寿命の延伸、QOLの向上の実現を目指す。また、それらの効果検証や社会実装等を可能とする環境整備等に関する検討を行う

## 【⑳関連事項】

### ○個々のニーズに応じた生活関連サービスの活用

介護分野において個々の状態やニーズに応じた多様なサービス提供を実現する観点から、本年3月にとりまとめた「保険外サービス活用ガイドブック」を活用した生活支援サービスの利用を推進する。自治体が商工会等とも連携しつつ地域の保険外サービスについての説明会・体験会を実施することや、介護サービス情報公表システムの活用等により、ケアマネジャーや高齢者等に対し情報提供を推進する取組を支援する

### ○薬局を地域における健康づくりに活用する取組

電子版お薬手帳の活用による様々な健康情報（食事・運動情報）等とリンクした総合的な健康サポート機能の充実を図る。地域の多様な機関と連携し、薬局以外の場所でお薬・健康相談などを実施するアウトリーチ型健康サポートを推進する

## 【㉑ iii 関連事項】

### ○生活習慣病治療薬等に係る費用面も含めた在り方等の検討

生活習慣病治療薬等の処方の方等について、費用対効果評価の導入と並行して今年度より検討を開始し、2017年度中に結論を得る

## 【㉒関連事項】

### ○後発医薬品の使用促進

後発医薬品の使用割合を80%以上とすることに向け、各都道府県が医療費適正化計画において、域内における後発医薬品の使用促進策について記載する

## 【㉓関連事項】

### ○患者本位の医薬分業の具体的な姿、かかりつけ薬局の方向性

平成28年度診療報酬改定において、かかりつけ薬剤師による服薬状況の一元的・継続的把握、服薬指導等への評価が新設された。今後、改定の影響を検証し、調剤報酬の在り方を引き続き検討する。今後、「患者のための薬局ビジョン」実現に向けて、薬局のかかりつけ機能の強化のためのモデル事業などの取組により患者本位の医薬分業を推進する

#### 【④①関連事項】

##### ○生活保護制度における医療扶助費の「見える化」と適正化の取組推進

医療扶助における後発医薬品の使用促進や頻回受診の適正化のため、各地方自治体において計画を策定し、取組を推進する。医療扶助の地域差や要因分析等の「見える化」を進め、医療扶助の特性も踏まえつつ、適正化に向けた取組を推進する

## 2. 社会資本整備等

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度				
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><b>&lt;①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新&gt;</b></p> <p><b>【立地適正化計画の作成促進】</b></p> <p>■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の作成を促進</p> <p>都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度の創設(2014年度)</p> <p>立地適正化計画の作成する市町村数【目標：2020年までに150市町村】</p>							
<p>立地適正化計画制度の周知・普及、市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援(2014年度～)</p> <p>関係省庁で構成される「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じて、コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を策定し、市町村に情報提供を行った。また、2016年度予算において支援施策の充実を図った。(国土交通省)</p> <p>地方公共団体における立地適正化計画の策定及びそれに基づく取組を支援するため、同計画を継続的にモニタリングするとともに、策定された計画の実例を公表し、さらに、コンパクト・プラス・ネットワーク実現のための先進的な取組の事例を収集し、国土交通省HPにおいて公表する。(国土交通省)</p> <p>《国土交通省》</p>								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度					2018年度
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><b>&lt;①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新&gt;</b>  <b>【立地適正化計画の実施促進】</b>  <b>■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の実施を促進</b></p>								
	予算措置等の創設 (2014年度)	立地適正化計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援							立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】
	コンパクトシティ形成支援チーム設置 (2015年3月～)	<p>コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実</p> <p>関係省庁で構成される「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じて、コンパクトシティに関連する支援措置等を一望できる支援施策集を策定し、市町村に情報提供を行った。また、2016年度予算において支援施策の充実を図った。 (国土交通省)</p>							市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】
	<p>【モデルケース化・横展開(2015年度～)】          目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティによる効果の発揮が期待され、他の市町村の参考となる取組について、関係省庁が連携して支援</p> <p>大都市、中規模都市、小規模都市などの都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成により、地域の発意による具体事例を踏まえたノウハウの蓄積、横展開を2016年度から実施する。 (国土交通省)</p>							公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標： 三大都市圏 90.5%→90.8% 地方中核都市圏 78.7%→81.7% 地方都市圏 38.6%→41.6% ※(2014年度→2020年度)】	
《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)》									



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
コンパクト・プラス・ネットワークの形成		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><b>&lt;①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新&gt;</b>  <b>【立地適正化計画の実施促進】</b>  <b>■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の実施を促進</b></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>【個別市町村の取組の成果の「見える化」、継続的な検証(2015年度～)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化による多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じて、これらの効果を事後的に検証することを推奨</li> <li>・支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証</li> <li>・健康面の指標の開発は速やかに検討着手</li> </ul> <p>【都市計画基礎データの利用環境を充実させるため、人の属性ごとの行動データの把握等によるデータの充実を2016年度から行う。また、これらのデータを容易に利用できるようG空間情報センターを活用したシステムの運用を2017年度から開始する。】 (国土交通省)</p> <p>【コンパクトシティがもたらす多様な効用を明らかにするため、歩行量など健康面に関する指標、賑わいなどの経済効果、料金等により比較可能な財政効果等の指標を開発し、2016年度中に提供する。】 (国土交通省)</p> <p>【歩行量に関する指標については、都市規模別等に住民の歩行量を整理・分析するとともに、多様な調査手法等についてガイドラインの策定を2016年度中に行う。】 (国土交通省)</p> <p>【地方公共団体における立地適正化計画の策定及びそれに基づく取組を支援するため、同計画を継続的にモニタリングするとともに、策定された計画の実例を公表し、さらに、コンパクト・プラス・ネットワーク実現のための先進的な取組の事例を収集し、国土交通省HPにおいて公表する。】</p> </div> <p>《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)》</p>								
								立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】	市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】
								公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標： 三大都市圏 90.5%→90.8% 地方中枢都市圏 78.7%→81.7% 地方都市圏 38.6%→41.6% ※(2014年度→2020年度)】	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度				
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援</p>							
	<p>計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)</p> <p>《総務省》</p>							公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】
	<p>計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)による計画策定の支援</p> <p>《総務省》</p>							
	<p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>《総務省》</p>							個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】
	<p>公共施設等総合管理計画を策定(～2016年度)</p> <p>《地方公共団体》</p>							
	<p>地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度)</p> <p>《関係省庁》</p>							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度					2018年度
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援 (施設の集約・複合化を促すガイドライン等の策定・周知)</p>								
	<p>上水道については、厚生労働省において、人口減少社会の到来等の事業環境の変化に対応した計画的な水道施設の更新に向け、施設の統廃合・再構築の事例(2010年3月策定)やアセットマネジメントの手引き(2009年7月策定)等を周知。引き続き、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水道事業者の取組を促進。</p>								
	《厚生労働省》								
	<p>污水处理施設については、国土交通省、農林水産省、環境省が共同して「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を2014年1月に策定するとともに、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見直しを要請</p>								
	《国土交通省、農林水産省、環境省》								
	<p>学校施設については、文部科学省が「適正規模・適正配置等に関する手引」を2015年1月に策定するとともに、統合を決断した学校への教員定数の加配等の支援策の提供を通じて、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進。</p>								個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】
	《文部科学省》		都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進するため、国土交通省において、統廃合を行う場合の考え方、事例等を取りまとめる			ガイドラインとして周知を行う予定			
	《国土交通省》								
			公営住宅については、国土交通省において、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を取りまとめる			ガイドラインとして周知を行う予定			
《国土交通省》									
個別施設計画の策定(～2020年度)									
《関係省庁》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度				
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設に関する情報の「見える化」】</p> <p>■ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」し、その適切な利用を促す。</p>							
	地方公会計の整備について総務大臣通知により地方公共団体へ要請(2015年1月)	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)						固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】
	《総務省》	各種研修の実施により地方公共団体を支援						
	公会計のマニュアルの公表 《総務省》	標準的なソフトウェアの提供						
	個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年比較や類似団体比較を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表							
	《総務省》							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
公共施設のストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】</p> <p>■事業債の活用により地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等を具体的に支援。</p>							
	<p>除却事業に係る地方債(2014年度～)による施設の除却支援</p> <p>《総務省》</p>							
	<p>公共施設最適化事業債(2015～17年度)による集約化・複合化支援</p> <p>(公共施設最適化事業債を活用した公共施設の集約化・複合化のための支援措置を講じた(過疎地や辺地における一定の施設については、過疎債や辺地債も活用可能となっている)。また、支援措置の運用上の取扱いとして、施設整備に際して、総合管理計画を踏まえた検討を行うよう通知した。)</p> <p>(総務省)</p>							
	<p>地域活性化事業債(2015～17年度)による転用支援</p> <p>《総務省》</p>							
	<p>■地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</p>							
	<p>民間資格の登録制度の創設(2014年度～)や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催(2014年度～)、包括的民間委託の導入に向けた検討の推進等を実施</p> <p>《国土交通省》</p>							
	<p>維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援</p> <p>《関係省庁》</p>							
	<p>防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援</p> <p>《関係省庁》</p>							
	<p>道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援</p> <p>《国土交通省》</p>							
	<p>施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数</p> <p>【目標：－】</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする</p>							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p>								
	<p>施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p>								
	<p>（地方公共団体が保有する施設について、公共施設等総合管理計画や個別施設計画において、中長期の維持管理・更新費の見通しを、比較可能なように、一定期間を定め明らかにし、それを住民一人当たり費用（利用料金を徴収する施設についてはそれも含む）として、時系列に費用・料金の増減が分かるように示すことを着実に推進する。（総務省他関係府省庁）</p>								
	<p>（地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画や個別施設計画で得られたデータの「見える化」や、上下水道などの地域の公的ストックが抱える課題について住民や議会における理解を深める「分かる化」を進めるため、データの分析や説明方法等を示したガイドラインを策定する。（総務省他関係府省庁）</p>								
<p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p>									
<p>資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p>									
<p>（公共施設等総合管理計画のデータを活用し、全国的に総覧できるようグラフ化されたシートを作成・公表するなど「分かる化」の取組を進める。（総務省）</p>									
<p>《総務省》</p>									
<p>■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築</p>									
<p>個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築</p>									
<p>仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p>									
<p>《関係省庁》</p>									
<p>（再掲） 施設の集約化・複合化等を実施（公共施設最適化事業債等を活用）した地方公共団体数 【目標：－】 ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする</p>									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度					2018年度
国公有資産の適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><b>&lt;④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進&gt;</b>  <b>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」】</b>  <b>■ 地方公会計の整備等により、国公有資産の「見える化」を支援</b></p>								
	<p>1) 国公有財産の「見える化」</p>								
	<p>国公有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開</p>								
	《財務省》	<p>2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進</p>							(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】
	地方公会計の整備について総務大臣通知により地方公共団体へ要請(2015年1月)	<p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)</p>							(再掲) 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】
	《総務省》	<p>各種研修の実施により地方公共団体を支援</p>							
	公会計のマニュアルの公表	<p>標準的なソフトウェアの開発提供</p>							
	《総務省》	<p>固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用</p>							
	《総務省》	<p>保有する財産の活用や処分に関する基本方針は、固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で検討</p>							
	<p>《総務省》</p>								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度					2018年度	
国 公 有 資 産 の 適 正 化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
	<p><b>&lt;④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進&gt;</b>  <b>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」】</b>  <b>■ 地方公会計の整備等により、国公有資産の「見える化」を支援</b>                      1) 国有財産の「見える化」</p>									
	<p>国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開</p>							(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】		
	《財務省》	2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進								
	地方公会計の整備について総務大臣通知により地方公共団体へ要請(2015年1月)	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)								
		各種研修の実施により地方公共団体を支援								
	《総務省》	標準的なソフトウェアの開発提供							(再掲) 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】	
	《総務省》	固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用 ・2017年度までに固定資産台帳の整備を着実に進め、関係省庁と連携して、公有財産の有効活用のヒントとするため、未利用地等の有効活用の先進事例を収集・整理し、公表することによって横展開を図る。(総務省) ・固定資産台帳を単なる個別の台帳として整理するだけでなく、そこから得られたデータを自治体の低未利用資産の全体量や一人当たりの保有量の形で公表することにより課題を地域で共有できるよう、「見える化」に留まらず、さらに「分かる化」への工夫について、検討を進める。(総務省)								
	《総務省》	保有する財産の活用や処分に関する基本方針は、固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で検討								
		《総務省》								



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度					2018年度
国公有資産の適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<b>&lt;④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進&gt;</b> <b>【未利用資産等の活用促進】</b> <b>■未利用資産等の活用促進</b>								
	国有地について、国は国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共用優先の原則に基づく地方公共団体からの優先的な利用要望の受付け、利用要望が無い場合は一般競争入札により処分							(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】  (再掲) 固定資産台帳を含む統一した基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】	国有地の定期借地件数 ※目標は設定せず、件数をモニターする
	・介護施設整備にかかる国有地の活用を目的として、政策的に必要な期間、地域、施設に限り、国有地について定期借地権による貸付契約を締結する場合は、当初10年間貸付料を減額することとした。(財務省)								
	《財務省》								
	公有地について、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取組事例を把握して横展開								
	《総務省》								
	<b>■地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検</b>								
	全市町村等と財務省財務局・財務事務所で互いに連携窓口を設置、一件別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う(2015年度～)								
	↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑								
各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている区域については同計画を踏まえて行う									
《財務省、総務省、国土交通省等》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度							
PPP/PFIの推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進＞</p> <p>＜⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築＞</p> <p>■PPP/PFIアクションプランの推進</p>							
	「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の見直し・拡充 (2015年度)	<p>更なる活用・促進(2016年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな事業規模を定めた改定アクションプランを着実に実行し、毎年度フォローアップを行い、その結果を公表する。</li> <li>・新たな重点分野及びその数値目標として、文教施設（スポーツ施設、社会教育施設、文化施設）3件及び公営住宅6件を設定することとする。</li> </ul>						アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模 【目標：一】 ※事業規模の目標の見直しについて2016年度上期を目途に結論を得る
	《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度							
PPP/PFIの推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進＞</p> <p>＜⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築＞</p> <p>■PPP/PFI手法について、国及び人口20万人以上の地方公共団体等において、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの構築(～2016年度)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>2015年12月に、「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を策定し、人口20万人以上の地方公共団体等に優先的検討の枠組みを構築するよう要請</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>2016年度中に優先的検討規程が確実に策定されるよう、策定に関するきめ細かい支援措置を行うとともに、策定状況のフォローアップ等を実施する。</p> </div> <div style="width: 30%; padding: 5px;"> <p>一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業について、PPP/PFI手法の優先的検討によるPPP/PFI手法の適用拡大を図る</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>2016年3月に、人口20万人以上の地方公共団体等による優先的検討規程策定の手引」を策定</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>優先的検討規程が的確に運用され、着実に具体の案件形成につながるよう、運用状況のフォローアップを定期的に行い、運用上の課題や改善点について検討し、その成果を盛り込んだ運用の手引を策定する。</p> </div> </div> </div>							
	《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》							
	下水道、公営住宅、都市公園の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの導入検討の一部要件化を検討・実施							
	《国土交通省》							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
PPP/PFIの推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進＞</p> <p>＜⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築＞</p> <p>■PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備</p>								
	地域プラットフォームの体制整備 (モデル5都市を選定)	全国への普及を図るため、ブロック単位や他の地方公共団体での地域プラットフォームの立ち上げ、関係省庁等と連携した支援の強化 【2015年度に、地域プラットフォームを10地域で形成するとともに、成功事例を横展開する地方ブロックプラットフォームを8地域で立ち上げた。】					ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 【目標:181(2018年度)】		
	公的ストック有効活用に取り組んだ先進自治体へのアンケート調査結果の公表	地域の産官学金による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進 【地域プラットフォームを息の長い継続的な枠組みとして定着させるため、成功事例の横展開を図るとともに、形成方法や実施内容に関するノウハウを提供するための「運用マニュアル」を作成する。】					地域プラットフォームの形成数 【目標:47(2018年度)】		
《内閣府PFI推進室、国土交通省》 ■PPP/PFI事業の進捗をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理する。									
	国は、PPP/PFI事業を導入した件数、事業総額、導入により見込まれるコスト抑制額を集約・公表(2016年度～)								
	《内閣府PFI推進室》								

PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額  
※アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業規模の設定をもとに目標値を設定する

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)					
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度					2018年度				
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会									
	<p>                             &lt;⑦ 社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用&gt;                              &lt;⑧ 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、                              人口減少下でも適切かどうか評価&gt;                         </p> <p> <b>【社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備】</b>                              ■機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討                         </p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 10px 0;">                             第4次社会資本整備重点計画を策定し、「賢く投資し、賢く使う」ことによりストック効果を最大化する事業に重点化する。ストック効果の評価手法を整備し、その手法を活用して集中改革期間中にストック効果を「見える化」することにより、PDCAサイクルを徹底する                         </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;">                             社会資本整備のストック効果について、評価手法を具体化するための、効果の客観的・定量的把握及び経済分析手法や実務的な運用方法の検討、ユーザー等が効果を実感できるような情報提供・共有の検討を継続するとともに、投資面、施設の運用面、ストック効果早期発現等の工夫を行うなど、ストック効果を最大化するための取組みを開始した。                              (国土交通省)                         </div> <p>                             《国土交通省、関係省庁》                         </p>												
							社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握						

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	<⑦ 社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用> <⑧ 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価>							
	<b>【人口減少下での適切な事業評価】</b>							
	<b>■ 公共事業における事業評価の実施</b>							
	個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施（1998年度より実施）							評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率（直轄事業・補助事業） 【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】
	《関係省庁》							
<b>■ 新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」</b>								
直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、更なる「見える化」を図る（2015年度～）								
《国土交通省》								
<b>■ 地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討</b>								
地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価のあり方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請							地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価のあり方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請	
・社会資本整備総合交付金について、計画毎の不用率、未契約繰り越し率を把握し、2017年度より公表することとした。また、事業分野ごとに整備計画の望ましい目標例を提示した。（国土交通省）								
・社会資本整備総合交付金は、2017年度から、一定の線引きを行った上で、B/Cの算出を要件化することとした。（国土交通省）								
・農山漁村地域整備交付金のうち、B/Cの算出が義務化されていない事業については、要件化が可能かどうか検討し、原則2017年度から、一定の線引きを行ったうえで、B/Cの算出を要件化することとした。（農林水産省）								
《国土交通省》								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><b>&lt;⑨メンテナンス産業の育成・拡大&gt;</b>  <b>【インフラ長寿命化計画の策定】</b>  <b>■ インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定</b></p>							
インフラ長寿命化基本計画の策定 (2013年11月)  《関係省庁》	(1)国	インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(～2015年度)	個別施設計画の策定(～2020年度)					(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数【目標：2016年度末までに100%】
	(2)地方	《関係省庁》 公共施設のストック適正化(公共施設等総合管理計画等の策定促進)に関する施策と同じ					(再掲) 個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率【目標：2020年度末までに100%】	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度					2018年度
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><b>&lt;⑨メンテナンス産業の育成・拡大&gt;</b>  <b>【メンテナンス産業の育成・拡大】</b>  <b>■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する。</b></p>								
	民間資格の登録制度の活用(2015年度～)		民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保						登録された民間資格を保有している技術者数 【目標：2020年度末まで増加傾向】
	《国土交通省、関係省庁》		「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)を設置(2016年度～)		産学官が連携し、民間の新技術の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、産業規模について検討、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成				
			2016年度内に、市場を拡大するインフラメンテナンス国民会議を創設し、技術開発の促進や海外展開等を図る。(国土交通省)						
		「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～)		インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進					
《国土交通省、関係省庁》									
民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及									
《国土交通省》									



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><b>&lt;⑩ 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保&gt;</b></p> <p><b>【建設業の担い手の確保・育成】</b></p> <p>■ 適正な賃金水準の確保、社会保険等未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善</p>								
	元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底							建設業許可業者の社会保険への加入率 【目標：2017年度を目途に100%】	
	《国土交通省、関係省庁》		建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築(2016年度後半に試行運用、2017年度の運用開始を目指す)						
					《国土交通省、関係省庁》				
	ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化								
	《国土交通省、関係省庁》								
	<p>■ 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化</p> <p>若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰(2015年度～)する等、誇りを持てる環境整備を推進するとともに、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能に(2016年度～)</p>								
	<p>・人材の確保のため、建設ジュニアマスター表彰制度の導入(2015年度開始)、技術検定の学科試験(2級)を17歳となる年度で受験可能とすること(2016年度開始)、技術検定の試験会場を拡大(建築施工管理技士では13都市から19都市)(2015年度開始)することとした。(国土交通省)</p> <p>・中長期的な担い手の確保・育成に向けた施策目標と総合的な対策について、中央建設業審議会・社会資本整備審議会に設置された基本問題小委員会において2016年6月にとりまとめる。(国土交通省)</p> <p>・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連整備等による一時的な建設需要の増大に対応し、技能労働者は国内での確保に最大限努めることが基本とするが、その上で、緊急かつ時限的措置として、即戦力となり得る外国人材(技能実習修了者)の活用促進を図り、大会の成功に万全を期す。(国土交通省)</p>								
	《国土交通省、関係省庁》								
女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実践									
教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～)									
《国土交通省、関係省庁》									

女性技術者・技能者数  
【目標：2019年を目途に2014年比で倍増を目指す】

35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数  
【目標：-】  
※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度					2018年度
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<b>&lt;⑪ 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進&gt;</b> <b>【建設生産システムの生産性の向上】</b> <b>■ 新技術・新工法の活用</b>								
	民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用(2001年度より)							現場実証により評価された新技術の件数 【目標：－】 ※数値目標は設定せず、件数をモニターする	
	《国土交通省、関係省庁》								
	ICT技術の活用により高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る。(2008年度※～)※情報化施工の試行開始								
《国土交通省》									
生産性の飛躍的な向上を目指すべく、検討委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する									
《国土交通省》									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化による建設現場の生産性向上(i-Construction)を図るため、測量・設計から施工更に管理に至る全プロセスにおいて情報化を前提に新基準を導入</li> <li>・新基準により生産性向上を促進</li> </ul>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設生産システムの飛躍的な生産性の向上に向けた取組として、公共工事へのICTの活用のため、新たに監督・検査基準や積算基準を2015年に整備した。(国土交通省)</li> <li>・現場での建設生産システムの生産性向上のため、ICT技術を導入し施工効率の高い土工(ICT土工)を2016年度より適用する。また、ICT土工に対応できる技術者・技能者の養成を行う。(国土交通省)</li> <li>・IoTなど最新技術の動向等を踏まえるため、産学官よりなるi-Constructionを推進するコンソーシアムを2016年度に設立する。(国土交通省)</li> </ul>									
《国土交通省》									
<b>■ 施工時期等の平準化</b>									
計画的な事業の進捗管理を行い、工事・業務における適切な債務負担行為の活用や工事着手時期の柔軟な運用等により、年度内の工事量の偏りを抑制									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業の施行時期の平準化のため、施工時期等の平準化に向けた計画的な事業執行を推進するよう2015年12月通知し、27-28年度2箇年国債を約200億円活用した。(国土交通省)</li> <li>・地方公共団体の公共事業の施行時期の平準化のため、ゼロ県債の活用や国の取組事例を参考に平準化を推進するよう、地方公共団体に2016年2月通知した。(国土交通省、総務省)</li> </ul>									
《国土交通省》									

### 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

※青字による解説は、原則28年度に取組を開始するもの

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)			
		2016年度		2017年度					2018年度		
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会							
	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 20%;"> <p>○2015年度 ・「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設</p> <p>《総務省自治財政局》</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 50%; text-align: center;"> <p>地方版総合戦略に基づく取組の実施</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> <p>「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 80%; margin: 5px auto;"> <p>「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 20%;"> <p>地方団体の意見も聞きながら、「必要度」(2015年度:5000億円)から「成果」(2015年度:1000億円)へシフト</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 20%;"> <p>地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集中改革期間の後には、5割以上とすることを目指す</p> </div> </div>										
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち・ひと・しごと創生事業費に占める成果反映配分の割合</li> <li>【集中改革期間の後に5割以上を目指す】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標</li> <li>・地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、国税・地方税の収入額、地方債依存度など)</li> </ul>			

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○公営企業の経営効率化の促進</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>○2015年度 ・病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> </div> <p>《総務省自治財政局》</p>							
		<p>水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p>					・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（例えば、収支、繰出金等）</p>
			<p>下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>					
			<p>水道の高料金対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>			・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】		

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度		2017年度					2018年度
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革&gt;</b>								
	<p>○広域連携への支援</p> <p>・広域連携(連携中枢都市圏(2015年度～)・定住自立圏)を地方交付税で支援</p> <p>※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、連携中枢都市圏の形成数のKPIを設定</p> <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>	<p>広域連携(連携中枢都市圏・定住自立圏)を地方交付税で支援</p>			<p>左記KPIを踏まえ、取組を推進</p>				<p>・広域連携に取り組む圏域数</p> <p>【連携中枢都市圏は2015年度に目標圏域数を設定。定住自立圏は2020年度までに140圏域】</p>
<p>○公共施設の集約化、複合化等の支援</p> <p>○2015年度 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置のある地方債の特例を創設(2015年4月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>公共施設の集約化、複合化等を地方交付税で支援</p>			<p>活用状況等を踏まえ、必要な支援策を実施</p>				<p>・公共施設等総合管理計画を策定した自治体数</p> <p>【2016年度までに100%】</p> <p>・施設の集約化・複合化等を実施した自治体数</p> <p>【増加、進捗検証】</p>	<p>・資産老朽化比率</p>

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度						2017年度
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</b>								
	歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 （自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映）								
	地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象								
	窓口業務のアウトソーシングについては、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。これを含めトップランナー方式の残る検討対象業務について、関係省庁の協力も得て、先進自治体の実態把握や課題の整理などを行う。以上の取組により、対象業務すべてについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す	対象業務の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映				・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】	・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか
			各自治体が十分な準備期間を確保できるよう毎年の変化幅やスケジュールを前もって明らかにしつつ、進める	残る7業務について、課題等を検討し、可能なものから導入	自治体への影響等を考慮しつつ、 段階的に反映				
地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 （自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映）									
上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定									
	標準的な徴収率を設定	基準財政収入額の算定に反映開始				自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映			
《総務省自治財政局》									

多くの自治体が自ら先進的な取組を応用・実施することを促すため、自治体・住民が広くアクセスできるよう、先進的な取組の具体的な内容、取組を推進した背景等について調査した結果等とともに、トップランナー方式について、その趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールの考え方をホームページ等で公表する

先進的な取組の具体的な全国展開のための手法及びトップランナー方式における適切な経費水準の在り方については、28年度改正地方交付税法を踏まえつつ、引き続き推進委員会制度WGで検証していく

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
		<b>&lt;③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証&gt;</b> ○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)						
		総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討			左記検討結果に基づき検証			
		《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》						
		自治体の頑張りを人口、雇用等を含め多面的に評価する経済指標の在り方、民間委託等の地方自治体の取組が地域経済に影響を与えるメカニズムの解明など、経済効果の定性的・定量的分析を行う						
		地方財政の各種データについて、学識者の協力を得ながら、統計的手法を用いた分析等を進め、自治体の頑張りの度合いを明らかにする						



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業会計の全面的な「見える化」</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○2014年度</p> <p>・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○2015年度</p> <p>・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月)</p> <p>・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表</p> </div> <p>《総務省自治財政局》</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>公営企業については、給水原価等も含め経営状況の見える化を進める</p> </div>							
	地方財政措置等により支援							
	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進				(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)		・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上) 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】	
	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)							
	「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進							



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p>							
	<p>○2014年度</p> <p>・各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方自治体に要請(2014年8月)</p> <p>・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定するよう要請(2015年3月)</p> <p>○2015年度</p> <p>・「経営戦略ガイドライン」の策定</p> <p>・病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>経営戦略の策定について、財政支援措置を講じ、集中的に推進</p>	<p>経営戦略の策定に係る進捗状況を毎年度調査 調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進</p>	<p>水道の高料金対策及び下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>	<p>策定の遅れている団体・分野の取組を促進</p>	<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> <p>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、収支、繰出金等)</p>	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)			
		2016年度	2017年度	2018年度							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会							
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○第三セクター等の改革</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○2014年度 ・「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を策定し、各地方自治体に対し、2014年度以降においても、引き続き、関係を有する第三セクター等について効率化・経営健全化に取り組むことを要請(2014年8月)</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>第三セクター改革などの先進事例集の作成・公表</p> </div> <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>第三セクター等の財政的リスク等を調査・公表し、各地方団体の経営健全化の取組を推進</p> </div> <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進</p> </div> <p>《総務省自治財政局》</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>改革の先進事例集を作成・公表し全国展開する</p> </div>										
							・第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償等) 【減少】				

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用＞</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>・2014年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。これを踏まえ、2015年度中に、地方公共団体において「地方版総合戦略」を策定</p> <p>・2016年度当初予算での新型交付金の創設に向けて、予算額で1,000億円超、事業費ベースで2,000億円超の概算要求を行い、予算編成過程において、具体的な制度設計を行う</p> </div> <p>《内閣府地方創生推進事務局》</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>新型交付金の交付を通じ地域間連携を促すとともに、交付対象となった先駆的事例の全国展開を進める</p> </div>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>地方創生の取組支援のための新型交付金の活用</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>自治体から事業申請 → KPIの設定状況や先駆性について審査 → 交付決定</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>自治体が設定したKPIを把握し、毎年モニタリングしていく</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>新型交付金事業全体の進捗検証、PDCAを実行</p> </div>	<p>新型交付金の支援対象となる事業に対して自治体が設定したKPIの達成状況を把握し、必要に応じて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について検討を行うとともに、翌年度以降の事業の採択に反映</p>	<p>・新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI 【全事業】</p> <p>・新型交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数 【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】</p>	<p>・新型交付金事業全体の効果(経済・財政効果等) (事後的に検証する指標)</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI</p>			

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○地方財政の全面的な「見える化」</p>							
地方 行政 財政 の 「 見 え る 化 」	各団体の行政コスト等の経年比較や他団体比較、団体自らの分析結果を取りまとめた財政状況資料集(Excel形式)等を総務省ホームページにおいて公表	住民一人当たり行政コストについて、 ・維持補修費、普通建設事業費(新規整備・既存更新)等の性質別 ・民生費、衛生費、教育費等の目的別 で網羅的に、財政分析の内容も含めて「見える化」				集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進についてさらに検討	固定資産台帳により土地情報について「見える化」し、その有効活用を促す	
		公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて ・各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」 により、ストック情報を全面的に「見える化」						
		データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加等により、地方財政決算情報ホームページの使いやすさの一層の向上を図る		面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して、自治体や住民が他団体と比較できるよう、データベースの整備を検討し、必要に応じて適切な措置を実施				
		予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら取り組む		27年度決算より、経年比較や類似団体比較を含めて住民一人当たりコストについて性質別・目的別に網羅的な見える化を実施する。 様々な条件で自治体間の比較ができる形での「見える化」の検討を行う。				
	《総務省自治財政局》	28年度において都道府県・政令市に係る予算・決算について自治体の事務負担にも配慮しながら取り組む						

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度						
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方 行政 財政 の 「 見 え る 化 」	<⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示>										
	○公共施設等総合管理計画					施設の集約・複合化等の事業の着実な実施やそれによるライフサイクルコストの縮減及び各自治体が策定する公共施設等総合管理計画と個別施設計画の間の整合性を確保					
		特別交付税措置等により支援									
		公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進				更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化		・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数 【2016年度までに100%】		・資産老朽化比率	
						施設の集約化・複合化等を促進					
		先進団体の取組・ノウハウを横展開									
	○2014年度 ・公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)	施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表				・施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数 【増加、進捗検証】					
	○2015年度 ・公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるよう努める旨を総務大臣通知により要請(2015年8月)	各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表									
		資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」									
		集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討									
					上記結果に基づき成果を検証						
	個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表										
《総務省自治財政局》											
計画の対象期間、集約・複合化等の状況、それによる床面積の縮小やライフサイクルコストの縮減、個別施設の住民一人当たり費用の見える化などについて、自治体の取組を同じベースで横比較できるよう、総務省及び個別施設計画の所管省庁が連携して、各自治体に対し個別施設計画上のガイドライン及び通知等により助言。その際には、集約化・複合化等及び広域での取組推進のための都道府県の役割を明示するとともに、計画の対象期間についてはできるだけ中長期とすることについて、着実に推進する											

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>&lt;⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示&gt;</p> <p>○地方公会計</p>							
地方行財政の「見える化」	<p>○2014年度 ・固定資産台帳を含む統一 的な基準による地方公会計 の整備を総務大臣通知によ り要請(2015年1月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	特別交付税措置等により支援						<p>・固定資産台帳を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】</p> <p>・統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】</p>
		統一的な基準による地方公会計の整備を促進			各団体の財務書類や固定資産台帳を総務省ホームページにおいても公表			
		先進団体の取組・ノウハウを横展開			地方公会計等を活用し、予算編成等の財政マネジメントを強化			



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p>								
地方行財政の「見える化」	○公営企業会計	地方財政措置等により支援							
	○2014年度 ・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進						(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)	・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)
	○2015年度 ・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月) ・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)							【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】
	《総務省自治財政局》	「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進							
	○地方交付税	地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開							
・地方交付税(都道府県分)の基準財政需要額の内訳等について総務省ホームページに公開	引き続き、「見える化」の内容について充実を図る								
《総務省自治財政局》	総務省ホームページに28年8月を目途に公開する								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
地方行財政の「見える化」	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示＞</p>							
	助言通知発出 (平成27年8月28日付総務大臣通知)	総務省において、取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施し、必要に応じて助言等を実施			改革期間を通じ、同様の取組を実施			クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数を含む見える化を行う。自治体クラウドグループの取組事例(全国で56グループ)について、28年夏までに、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して自治体クラウド導入の取組を加速する。
	現状について、「見える化」・比較可能な形での公表を実施予定	総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実施率)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	民間委託に係る歳出効率化等の成果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて把握手法を検討・確立			上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証				
	《総務省自治行政局、地域力創造グループ》							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」	<p>＜⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化＞</p> <p>＜⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し＞ 《制度所管府省庁担当局》</p> <p>＜⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し＞ 《総務省自治財政局》</p>								
	<p>《内閣府政策統括官 (経済社会システム担当)》</p>	<p>公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p> <p>法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野(例えば医療、介護、教育等)におけるパフォーマンス指標(各府省庁の行う規模が一定以上である等の主要な事業に対する成果を計測する指標)を行政事業レビューの成果目標も参照しつつ具体的に検討・特定(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p> <p>国庫支出金の事業の現状の把握のため、所管府省庁を対象に調査を実施し、一定の金額以上または重要であると判断される国庫支出金について、所管府省庁からヒアリングを実施。調査・ヒアリングで明らかになった実態や課題等をもとに、国庫支出金の性格に応じ、具体的な検討を進め、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定に関する横串を通した全体の仕組みを構築。 地方の活性化を目指す補助金等のうち、自治体を介さない補助金等についても、自治体の取組との整合性や地方独自の工夫の引き出し方も含め、ワイズ・スペンディングに向けた検討を行う。</p>	<p>左記の検討結果に基づき実施</p> <p>パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする</p>		<p>左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金等の配分の見直し</p> <p>都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む</p>	<p>左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し</p> <p>KPIやパフォーマンス指標(又は行政事業レビューの成果目標)等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)が分かる指標・データを検討し、明らかにする</p>	<p>・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)</p>		

# 経済・財政再生計画 改革工程表

集中改革期間

2014・2015年度  
《主担当府省庁等》

2016年度

2017  
年度

2018  
年度

2019  
年度

2020  
年度～

KPI  
(第一階層)

KPI  
(第二階層)

通常国会

概算要求  
税制改正要望等

年末

通常国会

## ＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞

### ○業務改革モデルプロジェクト

助言通知発  
出(平成27  
年8月28日  
付総務大臣  
通知)

#### 業務改革モデルプロジェクト

(窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)

- 地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開
- 政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施
- BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成

28年度における業務改革モデルプロジェクト実施事業の対象団体として、複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る

モデル自治体  
6市町村

モデル自治体の取組の他の自治体への波及

窓口業務等に係る住民一人当たりコストや民間委託等による歳出効率化効果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて試行的な算定のフォーマットを作成し、算定結果を年度内に公表する

モデル自治体  
6市町村  
・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ  
・各都道府県における管内市町村への働きかけ

成果についてモデル自治体で検証

成果についてモデル自治体で検証

モデル自治体  
6市町村

成果についてモデル自治体で検証

それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大

歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立

上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証

窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定  
左記方針にもとづき、民間・外部委託を促進

内閣府の標準委託仕様書(案)策定との連携  
＞内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供

・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数

(1)窓口業務のアウトソーシング

【208⇒416】  
総合窓口の導入  
【185⇒370】

(2)庶務業務の集約化  
【143⇒286】

(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)

・歳出効率化の成果  
(事後的に検証する指標)

地方行政分野における改革

《総務省自治行政局》

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方行政分野における改革	<b>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</b> ○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成									
	小規模自治体においても窓口業務の民間委託等を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理を行い、29年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む									
	総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携 > 総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映									
	1. 地方自治体の窓口業務について民間事業者への委託可能な範囲の整理・地方自治体への通知発出改定  2. 地方自治体の民間事業者への業務委託における偽装請負に関する留意点の整理・地方自治体への情報提供  3. 地方自治体の公金債権回収業務について民間委託のための調査検討・地方自治体への情報提供		1. モデル自治体による業務フローの調査・分析 > 窓口業務に関するモデル自治体(6団体程度 ※先進自治体を含む)を公募・選定し、実務に即した業務フローやコスト等の調査・分析を行う		3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討 > 1及び2の整理を踏まえ、標準的な業務フローと民間委託の為の業務マニュアル・標準委託仕様書(案)を策定する		4. モデル自治体における試行 > モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価		・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数  ・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	
	2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理 > 1と並行して関係省庁と連携・調整し、委託可能な範囲及び制度上の課題を整理するとともに、窓口業務等の適切な民間委託の実施方法を整理する		5. 標準委託仕様書(案)等の修正 > 4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う		6. 修正標準委託仕様書等の全国展開 > 2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証		モデル自治体におけるコスト計算の条件・調査過程等の事例を踏まえた業務委託の歳出削減効果を測定する簡便なツールを提供し、自治体による民間委託等の検討を支援する			
	《総務省公共サービス改革推進室》		歳出効率化等の成果を検証							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>								
	<p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p>		<p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p>		<p>各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを28年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す</p>		<p>・「連携中枢都市圏」の形成数 【2015年度に目標圏域数を設定】</p>		<p>・社会人口増減など (事後的に検証する指標)</p>
	<p>連携中枢都市圏制度開始 (2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定</p>		<p>○圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成(2016年度概算要求2.2億円)</li> <li>・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</li> </ul>		<p>左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進</p>				
			<p>(注)現在の連携中枢都市(圏)の要件</p> <p>(1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、</p> <p>(2)昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域</p>		<p>2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進</p>				
<p>○定住自立圏の形成促進等</p>		<p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p>							
<p>定住自立圏制度開始 (2009年4月)</p>		<p>○新たな圏域の形成を推進</p> <p>2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築</p>		<p>左記の新たな仕組みにより、取組を推進</p>					
		<p>(注)定住自立圏における中心市の要件</p> <p>(1)地方圏の市(人口5万程度以上)であって、(2)昼夜間人口比率1以上を満たすこと</p>							
		<p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<b>&lt;⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等&gt;</b>							
IT化と業務改革、行政改革等	<p>eガバメント関係会議の下に設置された「国・地方IT化・BPR推進チーム」(主査:政府CIO)において第一次報告書を2015年6月に取りまとめ</p>	<p>マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)</p>	<p>検討を踏まえた対応方針の具体化</p>	<p>左記対応方針の実施</p>			<p>・各種証明書のコンビニ交付の利用件数 【目標は2016年度中に設定】</p>	<p>・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果  (事後的に検証する指標)</p>
		<p>国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化・自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直しの結論を得る</p>	<p>左記の結論について、自治体に周知徹底し、自治体の計画的な取組を促す</p>	<p>左記に基づき引き続き実施</p>			<p>・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数 【目標は2016年度中に設定】</p>	
		<p>マイナンバー制度の活用により国民にとって利便性の高い社会を実現する。具体的には、オンラインサービス改革を進めるため、<u>住民票の写し等のコンビニ交付の実施団体数を、マイナンバーカード導入当初1年となる平成28年度中に、3倍の300団体とし、実施団体の人口の合計も3倍の6000万人を超えることを目指す。また、本年2月に立ち上げた子育てワンストップ・タスクフォースにおいて、対象者の多い児童手当の申請や予防接種のプッシュ通知等、優先すべき課題について28年度中に整理するほか、災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナンバー制度の活用についても検討を進める。さらに、関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組む</u></p>						
	<p>変革意欲のある自治体に対して、政府CIO等がアドバイスし、支援できる仕組みの整備に向けた活動を開始</p>	<p>政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施</p>					<p>・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数 【目標は2016年度中に設定】</p>	
	<p>地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討</p>	<p>地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定</p>	<p>左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進</p>					
		<p>国と自治体等の間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定</p>	<p>左記の結果を踏まえ、対策を実施</p>					
	<p>上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討</p>							
<p>《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》</p>	<p>国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、ITダッシュボードの活用など地方公共団体におけるオープンデータの取組の支援、自治体クラウドの先進事例について、政府CIOから首長等に紹介し意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に進めるとともに、新たに採用した地方公共団体の業務に知見のある政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援等に充て、取組の強化を行う。また、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保についても支援を行う。</p>							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<b>&lt;⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合&gt;</b>								
IT化と業務改革、行政改革等	世界最先端IT国家創造宣言(平成26年6月24日閣議決定)を2015年6月に改定	政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する			左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む			・政府情報システム数 【2012年度：1450 目標：2018年度までに半減 (現在、約63%の削減が可能となる見込み)】	・政府情報システム運用コスト 【2013年度：4000億円 目標：2021年度を目途に3割圧縮 (現在約27%の圧縮が可能となる見込み)】
	《内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省行政管理局》	「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」に基づいて、進捗状況の把握や必要な措置を行い、行政サービスの改善、業務の効率化・迅速化等の観点からの国の業務改革・情報システム改革を引き続き推進する。28年度においては、情報システムの適切な運用管理とサイバーセキュリティ対策及びこれと一体となった業務改革等の一層の推進のため、各府省に専任の審議官(サイバーセキュリティ・情報化審議官)等を設置して各府省の体制強化等を図り、実効的な取組を推進する							



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)							
		2016年度	2017 年度	2018 年度											
IT化と業務改革、行政改革等		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会										
	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的に取りまとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成</p> </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 60%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>クラウド化を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 65%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>左記の提供・助言を引き続き実施</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数を含む見える化を行う。<u>自治体クラウドグループの取組事例(全国で56グループ)</u>について、28年夏までに、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して自治体クラウド導入の取組を加速する。</p> </div>														<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</li> </ul>

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>	<p>＜⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開＞</p>						
	<p>「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた課題と対応を取りまとめ</p> <p>必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論</p> <p>左記の取組状況を踏まえ、更なる取組を検討・実施する</p> <p>《内閣府政策統括官（経済社会システム担当）、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加省庁等》</p>						<p>・公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標</p> <p>・公共サービスイノベーションによる経済・財政効果 (事後的に検証する指標)</p>	
		<p>窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等をはじめとするIT化・業務改革を強力に推進する。ITを活用した一括でのアウトソースや自治体のあらゆる業務について境界を越えた広域化・共同化を試みることにより、大きな経済・財政効果がもたらされると期待される。これらの取組の優良事例をそれぞれの分野のトップランナーとして全国展開し、公共サービスのイノベーションを実現するため、内閣府における公共サービスイノベーション・ホームページの開設、公共サービスイノベーション・プラットフォームの地方開催等による周知・広報等に取り組む。また、<u>公共サービスイノベーション・プラットフォームにおいて、広域的な取組を含む先進事例についてどのような自治体で誰が主導しどのような課題を乗り越えて実現に至ったかを28年度早期に評価・分類し、それぞれに応じた普及促進の仕組みを検討・構築したうえで、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。</u></p>						

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑰地方税における徴収対策の推進＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>徴収事務の着実な実施(滞納整理機構などの徴収事務の共同処理を含む)及び納税者が税を納付しやすい納税環境の整備を、地方団体に要請</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■滞納整理機構などの徴収事務の共同処理を行っている団体の効果や課題について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p> <p>■インターネット公売など、効率的・効果的な滞納整理の手法を導入した団体の効果や課題について整理・分類</p> <p>■電子申告の推進や収納手段の多様化(コンビニエンスストア、クレジットカードの活用等)に取り組む団体の効果や課題について整理</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地方団体が行っている先進的な徴収対策の取組を調査・研究した結果を整理・類型化して、具体的に分かりやすく提供</p> </div> <div style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>左記により、効果的な徴収対策の全国展開</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">《総務省自治税務局》</p>								
								・地方税の徴収率【向上】(2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定)	※徴収率については実績をモニタリング

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017年度	2018年度					
I IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜⑱国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制＞</p> <p>○国家公務員</p>								
	<p>国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定</p>	<p>国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定</p>	<p>人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する</p>	<p>計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む</p>					<p>・総人件費の額 ・総定員数 (事後的に捕捉する指標)</p>
	<p>《内閣官房内閣人事局》</p> <p>○地方公務員</p> <p>地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る</p>	<p>国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る</p>	<p>人事院勧告 ※人事院勧告の有無については年度によって異なる</p>	<p>定員要求</p>	<p>定員査定・決定</p>	<p>計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む</p>		<p>・総人件費の額 ・総定員数 ・給与制度の総合的見直しの取組自治体数 (事後的に捕捉する指標)</p>	
	《総務省公務員部》	人事委員会 勧告	地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める						

## 経済・財政再生計画 その他の検討項目

### <「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る。

■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。

<平成28年度与党税制改正大綱>

○地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に還元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる。

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税込額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する。

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。

平成28年度税制改正において対応済み

法定外税の導入件数等については、毎年度調査の上、2月頃公表

子どもの医療費については、厚生労働省の「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」において3月に取りまとめた

### <地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する。

例えば乳幼児医療費などの一部負担金減免については、その在り方について、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、厚生労働省において議論を続けていくこととしている。

### <地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。

地方交付税制度改革に合わせて、必要な見直しを検討する

# 経済・財政再生計画 その他の検討項目

## <共助社会づくり> 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。

## <ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。

共助社会づくりの意義やビジョンを共有するため、8ヶ所で「地方共助社会づくり懇談会」を開催するなど報告書の内容の周知に努めた。  
また、社会的インパクト評価の普及を図るため、ワーキング・グループを設置し、社会的インパクト評価の基本概念や普及に向けた課題・対応策をまとめた報告書を取りまとめた

## <エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

## <(行政事業レビュー)定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>

## <(行政改革推進会議)府省横断的・継続的な検証の推進>

《内閣官房 行政改革推進本部事務局》

■経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己検証・点検を進める。

経済・財政再生アクション・プログラムと行政事業レビュー等との間で、対象のひもづけ、結果の共有・活用等を進めるなど、連携をとりながら、PDCAを回している。

昨年7月より、認知症予防の学習療法SIBの実証事業を委託事業として実施中  
成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価の推進を行っている。

4. 文教・科学技術、外交、  
安全保障・防衛等  
(文教・科学技術)

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	< i 学校規模適正化と学校の業務効率化 >							
	【学校規模適正化】							
	学校規模の適正化に関する各自治体の状況調査・公表 <small>《文部科学省、都道府県、市町村》</small>	学校規模の適正化に関する各自治体の進捗状況について、統廃合等の件数・経費を含め、調査・公表		取組推進・拡大 得られたデータを教職員定数の見通し作成・提示を含む政策に漸次活用 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大			
	統合による魅力ある学校づくりなどのモデル創出に向けた委託研究を実施 <small>《文部科学省から市町村に委託》</small>			取組推進 取組を通じた研究成果の分析、支援策への反映 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			・学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 【2018年度2/3】 【2020年度100%】
学校規模の適正化の好事例を継続的に全国展開、各自治体の取組促進 <small>《文部科学省、都道府県、市町村》</small>			取組推進。取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大				
時限的な教員加配などの統合校に対する支援 <small>《文部科学省》</small>			取組推進 実施状況を教職員定数の見通し作成・提示に漸次活用 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大				



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	【学校の業務改善】	<p>教員の業務効率化を進め、教育指導により専念できるよう、教員以外の専門スタッフの学校への配置等を促進</p>			<p>取組推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証</p>	<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>	<p>・教員の総勤務時間及びそのうちの事務業務の時間 (2013年調査：週53.9時間、5.5時間) 【2017年調査においていずれも2013年比減を目標】</p> <p>・校務支援システムの導入率 【2018年度88% 【2020年度90%】</p>		
	《文部科学省、都道府県、市町村》	<p>学校現場の業務改善ガイドラインの全国普及</p>			<p>取組推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証</p>	<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>			
	《文部科学省、都道府県、市町村》	<p>ICT活用による校務改善など学校現場の業務改善に関する取組推進、好事例の全国展開、各自治体の取組促進</p>							
	<p>OECD/TALIS調査に加え、本年度勤務実態調査を実施。教員配置状況やICT活用状況、学校の教育課題等と業務の質の改善との関係についても分析する。</p>			<p>業務改善のガイドラインを踏まえた取組のフォローアップ、具体的改善モデルの作成・展開により、自治体における業務改善の取組を促進するとともに、学校現場の教員の質の向上を図る。</p>		<p>OECD/TALIS調査に加え、負担軽減に配慮しつつ勤務実態調査を実施すること等を通じ、毎年度の状況を把握</p>			

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
① 少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	< ii エビデンスの提示 >							
	<p>学校・教育環境に関するデータ(自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等)について、有識者の協力を得つつ、比較可能な形で調査・公表</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p>				<p>調査を推進・拡大                      &gt;得られたデータは都道府県別に「見える化」するとともに、教職員定数の見直し作成・提示を含む政策に漸次活用                      取組状況とその成果について中間検証</p>	<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大</p>		
	<p>教育政策に関する実証研究の枠組み・体制等について研究者・有識者の協力を得つつ検討</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p>				<p>教育政策に関する実証研究を開始                      &gt; 各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導など多様な教育政策に関する費用効果分析を含め、研究者・有識者からなる実効性ある研究推進体制の下で、一定数の意欲ある自治体等の協力を得て実施                      &gt; 中期の継続的な縦断研究及び短期の研究を実施                      1)多面的な教育成果・アウトカムの測定                      ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等                      ・コミュニケーション能力、自尊心・社会性などの非認知能力                      ・児童生徒の行動                      2)子供の経時的変化の測定                      3)学校以外の影響要因の排除等も考慮</p> <p>別紙注1</p>	<p>実証研究を計画的に実施                      &gt;得られた研究成果は成果や費用、政策が実施される背景にある環境要因を「見える化」するとともに、それらを総合的に考慮して教職員定数の中期見直し作成を含む政策形成に漸次活用</p> <p>報告、公表</p>	<p>報告、公表</p>	
<p>全国学力・学習状況調査の研究への活用について、「全国的な学力調査に関する専門家会議」において、文部科学省からの委託研究等以外でも大学等の研究者が詳細データを活用できるよう、提供する詳細データの内容やデータの管理方法、研究成果の公表の在り方など、具体的な貸与ルールを検討・整備</p> <p>《文部科学省》</p>				<p>全国学力・学習状況調査の大学等の研究者による研究への活用推進・拡大                      取組状況とその成果について中間検証</p>	<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大</p>			
<p>別紙注2</p>								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度				
① 少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>&lt; iii 教職員定数の見通し &gt;</p> <p>教職員定数の中期見通しを策定する前提となる事柄について整理</p> <p>➢ 各種加配措置等の効果について、既存の関連データを十分に活用しつつ、研究者・有識者の協力を得て検討・検証。その結果明らかになった課題は、上記 ii の実証研究に活用</p> <p>➢ 少子化の進展（児童生徒数、学級数の減等）及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題（いじめ・不登校、校内暴力、外国人子弟、障害のある児童生徒、子供の貧困、学習指導要領の全面改訂への対応等）に関する客観的データなどの上記 ii のデータ収集及び実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定、公表、各都道府県・指定都市に提示</p> <p>《文部科学省》</p>							
	<p>&lt; iv ICTを活用した遠隔授業拡大 &gt;</p> <p>モデル事業を通じて高校における遠隔授業実践例を拡大</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p>							
				<p>高校への普及促進</p> <p>高校実践例を踏まえた課題整理、中間検証</p>	<p>データ収集、実証研究の進展に応じ、必要に応じ中期見通しを改定、公表、提示</p> <p>学校・教育環境に関するデータや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮して予算要求を行い、教育におけるPDCAサイクルを確立</p> <p>中学校等の授業充実に向けた活用の検討を含め、中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大</p>			
							<p>( i ~ iv 通じて )</p> <p>・知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る（参考）PISA 2012: OECD加盟国中1～2位</p>	
								<p>・ICT活用による遠隔教育の実施校数・開設科目数 【2018年度42校・科目】 【2020年度70校・科目】</p>
								<p>OECD/PISA調査やIEA/TIMSS調査に加え、毎年度実施する全国学力・学習状況調査の結果等の活用を通じて、初等中等教育の質について、毎年度の状況を把握</p>

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間					2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度				
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	< v 大学間の連携や学部等の再編・統合の促進 >								
	国立大学法人運営費交付金の重点支援による取組の構想(大学間連携、学部等の再編統合を含む)を提案  重点支援の対象とする取組構想を選定  <small>《国立大学、文部科学省》</small>		第3期中期目標期間を通じて取組実施  各国立大学の取組構想の進捗状況を確認、各国立大学ごとに予め設定した評価指標を用いて、その向上度合いに応じて段階的な評価を実施し、運営費交付金の重点配分に反映(*取組構想は状況に応じ随時追加・変更)		第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認		暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【2018年度50%】 【2020年度90%】  ・大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【2018年度60%】 【2020年度90%】	<後掲> ・高等教育の質の向上に関する指標
	本年度から、6年間の第3期中期目標計画期間において、運営費交付金の中に各大学の機能強化に関する取組構想とその評価に基づき重点配分支援を行う枠組みが新設された。各大学の機能強化の取組構想に対する評価を行い、その結果を各大学の予算配分に反映することを通じて、産業構造の変化等に対応した人材育成を行う組織への転換を促進する。本年度以降、毎年度各大学の取組構想の進捗状況を確認・評価し、その結果に基づいて運営費交付金の重点配分に反映								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
②民間資金の導入促進	< i 国立大学法人運営費交付金を重点配分するインセンティブ導入 >							
	各国立大学において、取組構想の成果を検証する評価指標を設定。民間資金の獲得割合の上昇も一つの指標とする。	各国立大学の取組構想の進捗状況を確認、各国立大学ごとに予め設定した評価指標を用いて、その向上度合いに応じて段階的な評価を実施し、運営費交付金の重点配分に反映			第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、民間資金獲得に向けた一層の努力を促す方策を検討		暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	
	《国立大学、文部科学省》							
	< ii 国立大学の財源の多様化 >							
	国立大学経営力戦略に基づき、各国立大学において、可能な限り民間との共同研究・受託研究に関する目標を設定	各国立大学における研究者、リサーチ・アドミニストレーター（URA）、知的財産の取得・活用、設備利用の支援スタッフ等により産学連携を総合的に企画推進する環境を整備			第3期中期目標期間を通じて推進 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	
	《国立大学》							
産学官連携推進上のリスク要因を各大学が適切にマネジメントできる方策について検討	各国立大学が共同研究締結時の不実施補償、秘密保持などの知的財産の取扱いにより共同研究等を制約されないよう、各国立大学において共同研究等に関する戦略策定			第3期中期目標期間を通じて産学連携の取組を推進 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		
《文部科学省、国立大学》								
国立大学における余裕金の運用範囲の拡大、収益を伴う事業の範囲の明確化等について検討・制度整備	第3期中期目標期間を通じて財源多様化の取組を推進 取組状況とその成果について中間検証			第3期中期目標期間を通じて財源多様化の取組を推進 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		
《文部科学省、国立大学》								
大学と民間企業等との共同研究における間接経費の必要性に係る算定モデル策定について検討	各国立大学において、民間企業等との共同研究における間接経費の在り方について検討し、共同研究契約等に反映			第3期中期目標期間を通じて産学連携の取組を推進 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		
《文部科学省、国立大学》								
・大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額(2013年度:18千件、390億円) 【2018年度:2013年度比1.3倍】 【2020年度:2013年度比1.5倍】								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
② 民間資金の導入促進		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	< iii マッチングファンド型制度の適用加速 >								
		マッチングファンド型制度について現状把握 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》	マッチングファンド型の適用対象制度を設定	応用研究向けの研究費制度についてマッチングファンド型制度を推進	第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・応用研究向け研究費制度へのマッチングファンド型の適用状況【2020年度まで増加傾向】	
		共同研究・財源多様化などの取組を通じて、民間から大学等・公的機関への研究費流入を促進 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》			第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		<再掲> ・大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額	
	< iv マッチングプランナー制度の活用推進 >								
			マッチングプランナー制度の活用推進 《文部科学省》		活用推進、支援終了後の継続的フォローアップ 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数【2018年度600件】 【2020年度1000件】	( i ~ iv 通じて )
								・企業から大学等・公的研究機関への研究費総額(2009～2013年度平均:約0.1兆円(A)) 【2018年度:A比1.1倍】 【2020年度:A比1.2倍】	93

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
② 民間資金の導入促進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>&lt; v 国立大学法人に対する寄附金 &gt;</p> <p>学生等に対する修学支援事業のために充てられる個人からの寄附金に係る税額控除の導入について、平成28年度税制改正において対応 《文部科学省、国立大学》</p> <p>各国立大学において寄附金収入の拡大に向けた専門スタッフの配置や寄附金獲得に向けた戦略策定</p> <p>取組状況とその成果について中間検証し、寄附金獲得に向けた一層の努力を促す方策を検討</p> <p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>							<p>・国立大学における寄附金受入額(2014年度:約0.07兆円) 【2018年度:2014年度比1.2倍】 【2020年度:2014年度比1.3倍】</p> <p>(① v、② i ~ v 通じて)</p> <p>・世界大学ランキング:2018年、2020年、2023年を通じて、トップ100に我が国大学10校以上とする、 ・第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、2021年度に中期目標を全法人において達成することを目標とする、 など高等教育の質の向上を図る。</p>	
		<p>今年度から導入された国立大学法人等への一定の個人寄附に対する税額控除制度について、民間資金の導入促進を図る観点から、その活用により個人寄附の拡大を図る</p>						<p>国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、国立大学法人評価委員会による各大学の2019年度暫定評価及び2021年度確定評価に加え、年度評価により、業務運営の改善・効率化等について毎年度の進捗状況を確認</p>	

\*国立大学について財政健全化に資する観点からも検討が必要

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度		2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
③ 予算の質の向上・重点化	大学改革の主な取組	< i 大学改革と競争的研究費改革の一体的推進 >								
		国立大学 経営力戦略の着実な実行 <small>《文部科学省、国立大学》</small>	国立大学法人運営費交付金において、「学長の裁量による経費」を区分し、学長のリーダーシップによる改革の取組を推進		第3期中期目標期間を通じて推進 取組状況とその成果について2018年度に検証		検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
		特定研究大学(仮称)制度の検討・制度整備 <small>《文部科学省》</small>			第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認		暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
		制度検討 <small>《文部科学省、国公立大学》</small>	卓越研究員制度を実施		第5期科学技術基本計画を通じて推進 取組状況とその成果について中間検証		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
		産学官からなる検討会において検討 <small>《文部科学省、国公立大学》</small>	国公立大学における卓越大学院(仮称)具体化に向けた取組		卓越大学院(仮称)の具体化に向けた取組、運用開始 運用状況とその成果について中間検証					
		競争的研究費改革と一体的に検討・実施								




# 経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度		2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>③ 予算の質の向上・重点化</p> <p>競争的研究費改革の主な取組</p> <p>大学改革と一体的に検討・実施</p>	<p>文部科学省及び内閣府の大学等向け競争的研究費(新規採択案件)について間接経費30%措置</p> <p>《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)、文部科学省》</p>			<p>第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証</p>		<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>		
	<p>人事給与システム改革の状況を踏まえ、直接経費からの人件費支出の柔軟化について検討</p> <p>《文部科学省、国立大学》</p>		<p>第5期科学技術基本計画を通じて順次実施・拡大</p>	<p>取組状況とその成果について中間検証</p>		<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>		
	<p>科学研究費助成事業の改革を推進</p> <p>《文部科学省》</p>			<p>第5期科学技術基本計画を通じて推進 取組状況とその成果について中間検証</p>		<p>中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大</p>		



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
③ 予算の質の向上・重点化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				(i～iv通じて)  ・研究の質の向上に関する指標 >被引用回数トップ10%論文の割合: 2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標	
	< iv 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化 > 第5期科学技術基本計画策定 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》		科学技術基本計画の方向性の下、科学技術イノベーション総合戦略に基づき、科学技術イノベーション予算戦略会議により予算の重点化、各府省庁の取組連携確保、調整		第5期科学技術基本計画を通じて推進 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	被引用回数トップ10%論文の割合について、2018～2020年の3年移動平均値における目標達成に向け、2～4年前に出版された論文の前年末時点までの被引用回数に基づく数値について毎年度把握し進捗状況を確認		

**【注1】**

教育におけるPDCAサイクル構築に向けて、「教育政策に関する実証研究」として、教育の目的の多様性と手段の多様性を踏まえ、教育効果や現場における政策ニーズを総合的に把握するため、①学級規模の影響・効果、②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析、③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析、④教員の勤務実態の実証分析の各テーマについて、量的研究と質的研究を組み合わせ実施する

**【注2】**

教育政策の効果に関する多様な研究活動を促進する観点から、全国学力・学習状況調査の詳細データの大学等の研究者による活用促進について、今年度中にデータ貸与ルールを整備し、平成29年度から貸与が開始できるようにする

4. 文教・科学技術、外交、  
安全保障・防衛等  
(外交、安全保障・防衛)

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)			
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度							
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会							
① ODAの適正・効率的かつ戦略的活用	＜ i PDCAサイクルの強化及び評価等に関する情報公開の促進＞											
	開発協力大綱の閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○可能な限り定量的な評価に向けた改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>課題別の標準的指標例の作成</li> <li>課題別の標準的指標例の改定、アップデート</li> </ul> </li> <li>○外部評価への多様な主体の参加及び評価結果の活用を促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>開発効果の検証が必要な事業(新たな手法、普及等)へのインパクト評価の実施</li> <li>事業評価外部有識者委員会による評価プロセス等のレビューの定期的実施</li> </ul> </li> <li>○ODA「見える化」サイトの活用を促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>ODA「見える化」サイトの随時更新</li> </ul> </li> </ul>							課題別の標準的指標例を設定した割合【100%】、改定割合【必要に応じ、目安年10%】	インパクト評価の実施件数【5年間で10件以上】	外部評価の着実な実施【10億円以上の事業について100%】	ODA「見える化」サイト掲載案件の更新数【500案件以上/年】
	《外務省》	＜ ii 民間部門等の資源の活用及び経済活動を拡大するための触媒としてのODAの推進＞										
	開発協力大綱の閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○官民連携による開発協力を推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>「質の高いインフラ」の展開や中小企業等の海外展開支援等によって、民間部門主導の成長を促進し、開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進するとともに、日本経済の力強い成長にもつなげていく。</li> </ul> </li> </ul>							インフラシステムの受注額【2020年に30兆円】			
② 国際機関への拠出	＜国際機関への拠出について評価の基準・指標を明確化し、多面的・定量的な評価による拠出の妥当性検証＞											
	国際機関評価の実施、結果を平成28年度概算要求に反映	毎年の予算概算要求に向け、可能な限り定量的・多面的な国際機関評価を実施して拠出の妥当性を検証し、その結果を翌年度概算要求に反映										
	《外務省》	個別プロジェクトにイヤマークする任意拠出金について、プロジェクト毎の成果目標を公表すると共に、達成状況をフォローアップ										
	《外務省》	評価方法や評価対象等につき外部有識者の意見を聴取する等して、更なるPDCA強化・透明性確保を推進										
		《外務省》										

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度				
③ 効率化への取組・調達改革に係る取組等	通常国会	概算要求	年末	通常国会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期契約を活用した装備品等及び役務の調達</li> <li>・維持・整備方法の見直し</li> <li>・装備品のまとめ買い</li> <li>・民生品の使用・仕様の見直し、等による縮減見込額【累積額の増額】</li> </ul>	平成26年度～平成30年度において7,000億円程度の縮減を目標とする。 (集中改革期間において約4,810億円の縮減を目標とする)※
	<中期防衛力整備計画に基づく効率的な防衛力整備による費用対効果の向上> 中期防衛力整備計画に基づく調達改革等による効率化の実施 中期防衛力整備計画及び経済・財政再生計画を踏まえ、防衛力整備の着実な推進とともに、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努める。						
	新設された防衛装備庁を中心に調達改革の一層の推進 i)プロジェクト管理手法の導入 ii)PBLの適用拡大 iii)随意契約の適用可能範囲の類型化、iv)特別研究官の活用による新しい契約制度の構築 v)安全保障技術研究推進制度の推進					<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト管理手法の導入 プロジェクト管理の重点対象装備品に選定される品目数(現時点で12品目が対象に選定されており、そのうち4品目の総額は8.2兆円)【増加】</li> <li>・PBLの適用拡大 PBL導入による維持・整備コストの縮減見込額(2016年度予算:99億円の縮減見込み)【累積額の増額】</li> <li>・随意契約の適用可能範囲の類型化 随意契約の適用件数(2013年度調達実績を新規類型案に当てはめたところ、1者応募・応札となっていた約14,000件中約6,000件が随意契約へ移行できたと推計)【拡大】</li> <li>・特別研究官の活用による新しい契約制度の構築 特別研究官による新たな制度の提案数【拡大】</li> <li>・安全保障技術研究推進制度の推進 安全保障技術研究推進制度により採択した研究課題の件数(2015年度実績では9件)【増加】</li> </ul>	※「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)」(平成25年12月17日閣議決定)に基づく縮減目標。金額はいずれも契約ベース
	《防衛省、防衛装備庁》						